

令和2年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和2年12月9日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

---

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

---

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

---

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○神谷長平議長 7番、松島茂喜議員。

[7番 松島茂喜議員登壇]

○7番 松島茂喜議員 7番、松島でございます。改めまして、おはようございます。

質問に入る前に、1つだけお願いがございます。ちょっと時間の関係もありまして、いっぱいいっぱいなのかなという感じを受けておりますので、答弁の方が席に着く前に私が挙手をしてしまうことがあるかと思いますが、ご了承願いたいということです。逆に、私が席に着く前に答弁の方が挙手をしていただいても差し支えありませんので、議長のほうにもその辺了承していただいておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

それでは、早速でありますけれども、質問に入らせていただきます。今回の私の質問は、2項目でございます。1つは公共調達の適正化について、もう一つは新型コロナウイルスに関わる支援策についてということで、2項目させていただく予定となっております。

最初は、公共調達の適正化についてということなのですが、これもあらかじめお断り申し上げておきますが、あくまでも入札に関わるまでの過程の部分、すなわち予定価格の適正な設定や、その設定に関わるそれ以前の行政事務について私のほうはただしたいというふうに考えておりますので、決して入札執行が問題があったとか、そういうことではありませんので、その辺はご理解を願いたいと思います。11月27日の全員協議会の中で、私も触れさせていただきまして予行練習となつてしまいましたが、公共調達の部分についてちょっと触れさせていただいた経過がありますので、あらかたそこでやり取りを行っておりますから、ここでは本当に重点を置いた部分だけ質問させていただこうというふうに考えております。

今年度中に行いました一般競争入札の中で、予定価格を積算するための参考とするために、参考見積りというのを業者から取っているということで、その参考見積りの取り方が1者のみからの徴取ということ、出てきた数字と予定価格が全く同額だったと、参考見積りを行ったその業者が落札をしていると、そういった事例があるということでございました。ほかにもそういった事例がある

かどうかということで、入札審査会の委員長の副町長にお伺いをしたところ、ほかにもあるということでしたので、その辺についてほかの事例もあるということでしたから、その内容がどういったことになっているのか、まず確認をさせていただきたいというふうに思います。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

本年度の入札におきまして、先ほど議員がおっしゃられましたように1者から参考見積り等を徴取し、それにより予定価格を作成し、入札を執行した件数につきましては7件ありまして、うち見積りを徴取した業者と落札業者が同じであった案件は、先日質問のあったものも含めまして6件でございます。7件中6件ということでございます。一応件数的にはそのようになっております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ちょっと私も予測していたより多かったのかなという感じを受けました。今年度ですから、まだ12月ですので、1月、2月、3月もまだあるわけなので、今後もそういったことも起こり得る可能性もあるのかなと。

何が問題かと申し上げれば、法的には私も調べたところ、1者からのみの見積り徴取であったとしても、それに違法性はないという認識であるのは私も同じなのですが、ただ、その1者からしか見積りを取らないことによって、それを根拠として決める予定価格、これに影響が出てくるだろうというふうに私は考えているのです。その予定価格を積算する上で、邑楽町の規則の中には、町長がその予定価格は定めるということになっておりますが、定めるに当たって規則に書いてあるのは、取引の実例価格、それから需要の状況、履行の難易、それから数量の多寡、履行期間の長短等、これを考慮して決めなければならないとされているのです。

今私が申し上げたことを考えて、考慮して決めるには、1者からだけの見積りでは、必然的に適正な予定価格が私は決められないのではないかなというふうに思っているのですが、そこは予定価格を決定する町長の見解はどうか、その点についてお伺いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 予定価格の決定については、今議員のほうからその契約の目的になるものについてのご意見がありましたが、そのとおりでもあります。しかし、私としてはそういった参考見積りをいただいて、その見積りを基にして担当課のほうで積算をして、設計金額を決めるという経過をたどっております。私が予定価格決定の場合には、今議員が言われましたようなことについて、る説明を求め、そのようにやっているかということも確認した上で予定価格を決定しているというものでございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ということは、町長はそういった1者からだけの参考見積りによって決める予定価格であったとしても、それは問題ないと。また、1者のみからしか参考見積りを取ったことについて、それも問題ないと、そういった見解でよろしいのですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それについては、契約をしようとする目的ということがあるわけでもありますので、1者でよろしいのか、あるいは複数者でいいかということについては、その状況に応じて判断をして決定しているということでもありますので、それがいいか悪いかということについては、その状況に応じて私自身が判断をして行っているという考え方で行っています。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 何か今の答弁ですと、ケース・バイ・ケースというか、そのときの状況に応じて決めているということでありました。明確にそういった方法でも問題はないと、1者からだけの参考見積りによっても問題はないというような明言は避けたような感じはしましたが、ただ、そうなりますと11月27日の全員協議会で町長がおっしゃったことと、あまりにも食い違いが起きてしまうということになるかと思えます。私も終わった後、また確実にその発言内容を把握するために事務局にお願いをして、ちょっと議長室を借りまして、そのときの録音したテープを聞いて書き取りをしました。その中で町長がおっしゃっていたのは、予定価格の決定については、1者だけが見積りをしたものを使ったということ、それがほかにもあるということは私も遺憾だというふうに思っていると、見積りを取るのであれば複数から取るべきであると思っている、こうおっしゃっているのです。

今私が申し上げた発言の内容と、先ほど答弁された内容であまりにも違いがありますが、それはどうしてでしょう。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その件については今申し上げましたけれども、その事業を行う契約目的の事業によってケース・バイ・ケースということをお願いしましたけれども、そういったことがその場で言葉足りなかったかもしれませんけれども、そういう考え方で行っているということは事実でありますので、そのようにお答えをいたします。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 それでは、遺憾だと思っていないということなのですか。遺憾だと思っているとおっしゃっていましたが、1者だけが見積りをしたものを使っていたということ、それがほかにあるということは私も遺憾だというふうに思っていると、見積りを取るのであれば複数から取るべきであると思っているとおっしゃった全員協議会での発言は、間違いだったのでしょうか。

どっちなのですか。だって、つじつまが全く合いません。全員協議会のときは、1者からだけしか見積りを取らないということについて遺憾だとおっしゃった。ところが、今話を聞くとケース・バイ・ケースだと、そういう答弁です。何か食い違っていませんか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 したがって、ケース・バイ・ケースというお話もいたしましたけれども、担当とのやり取りの中では、努めて複数者でというお話はしましたけれども、1者が必ずしも間違いだということではありませんので、遺憾という話に言及しているということであれば、私は先ほど言葉足らずと申しあげましたけれども、ケース・バイ・ケースによってはそういうこともあり得るということで訂正をさせていただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 その場その場で、全員協議会とこの本会議場でご答弁されている内容が全く180度違ってしまうというのは、これはいかなるものかと思えます。本会議場でなくても、全員協議会でもそれは正式な会議ですから、やはりその中で発言をされること、ここで発言をされる内容とが整合性を持ってしかるべきというふうに思います。町長なのですから、当然のことだと思えます。今聞きましたら、ケース・バイ・ケースで遺憾だという場合もあり得るというふうに私は解釈をいたしました。

そうしましたら、遺憾だというふうに思っているとおっしゃったのは、誰に対してそういった発言をされたのでしょうか。誰に対して遺憾だと思っているのでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それは当然でありますけれども、事業を執行する担当ということになると思えます。したがって、予定価格を決定するときに、そのようなことで担当には注意といいますか、行ったという事実でございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 町長、私は町長に対して遺憾の意を表します。なぜかといえば、予定価格を決定する、その決定権者は紛れもなく町長です。最終的に判を押しているわけですよ、町長は。決裁をしているわけです、これでいいと。ただし、そこまでに至る過程の中で、入札審査会というフィルターがあるわけです。その入札審査会の委員長は副町長です、隣にお座りになっている。副町長が委員長ということで、入札審査会を通過してきているものです。担当がその積算をしたり、設計をしたりして数字を上げてきたもの、それについてどういう経過で、またどういう積算の根拠で予定価格とするべき数字が上がってきたのかということとを審査するのは、紛れもなく入札審査会です。そうでしょう。しかし、そのフィルターを通過したものを最終的に決裁しているのです、

町長は。町長が決めたこと、自分で決めたことに対して遺憾だと自分で言っているようなものでしょう、それでは。担当の部下というお話がありますけれども、何の責任もないですよ、そこには。強いて挙げるならば、その上の入札審査会がしっかりとした審査ができていくかどうかというところに疑問が出てくるということでしょう。違うのですか。私の申し上げていることは違いますか。

入札審査会で予定価格決めるものでも、担当が決定するものでもなく、紛れもなく町長が決めるということで邑楽町の契約規則にはうたわれているわけです、第6条ですけれども。どうですか、改めて私がお話しした内容を聞いていただいて、遺憾だというふうに誰に対してだという話をしましたが、担当の係ではなく、自分だということを認識していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ですから、私の前で担当と担当する課長から、先ほど説明がありましたようにその取引の実例ですとか、あるいは需要の状況、履行の難易度等を十分聞いた上で、私が予定価格を決定しているということでもありますから、それは私の責任において予定価格を決定して、その後の入札に入っていくということでもありますから、当然担当のほうには、そういったことは十分注意するよということ、そういう意味でございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 町長、よく私が先ほど申し上げたことをもう一回聞いていただきたいのですが、時間の都合があるので、何回も同じこと繰り返しているわけにはいきませんが、遺憾だというふうにおっしゃったのですから、その遺憾だと言うに当たっては、誰に対してその遺憾だという気持ちを持っているのかと私お伺いしました。そうしましたら、町長のほうは担当の係の者に対して、そういったことがあった場合には注意をしてきたという話をしたので、いいですか、町長。町長が予定価格を決定する決定権者なのです。それであるのだとしたら、もし仮に先ほど総務課長が申し上げたような事例が7件あったということですから、そういった事例があるかどうかを町長のほうから担当の係に聞くなり、もちろん入札審査会で、その前の段階で当然説明するのしょうから、担当の課長が。その時点で、そういった1者からだけの参考見積りによる事例があった場合においては、全員協議会で町長が申し上げたように、複数のところから取るようにしてくれという話をするのが当然でしょう、その段階で。でも、もう現に今年に入ってから7件もやっている。参考見積りを取ったところが、そのうち6件落札している。これは偶然かどうか知りませんが、6件あったということ。私がもう一つ懸念するのは、1者だけの見積りによる場合、間違いなく町は参考見積りですから、その見積りを徴取するために、業者にはその手数料を払っていないと思います。無償でやっているのしょう、多分。その件については、総務課長どうですか、この7件とも全て参考見積りは無料でというお願いでやられているのしょうか。それとも、見積りをするための費用

として支出はされているのでしょうか、どうなのでしょう。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

参考見積りを取っている場合というのは、まず事業を行う設計の前に予算化をする必要がありますので、そのための参考見積りということで、この7件全てにおいて見積りを出していただいております。そのため、それに対する対価等は支払っておりません。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 予算書見れば分かるとおりに出ておりませんので、無償でやっているのかなというふうに思いました。この無償ということが、果たしてどういう影響を受けるかといえば、それは考えなくても分かることですが、参考見積りを依頼された業者にとってみれば、それだけ手間暇かかるわけですが、当然において。その部分を参考見積りの総額の中に、どこかの項目の中に入れてしまうという可能性もゼロではありません。業者によって、それはいろいろと温度差はあるかと思いますが、入れることによって、本来の予定価格ではない価格が設定されていく可能性もあるということが1つ。

それから、その参考見積りを依頼された会社は、当然自分のところが指名されるのだらうと、入札に参加をさせていただくように指名をしてくれるのだらうという、そういった気持ちにもなりますし、また先ほどの全員協議会で副町長おっしゃいましたけれども、「少なくとも参考見積りをしたことであって、町の業務に協力をさせていただいたということであり、その業者を意図的に排除するという積極的な理由はない」というふうに副町長はおっしゃっています。当然行政側もそういった認識になるということで、それも特定の1者のみです。恣意的な関係と言ったら失礼かもしれませんが、相互にそういった関係が築かれてしまうということです、指名した業者の中1者だけが。そういう状況において入札を執行するというのは、非常に公平性に欠ける部分が私はあるのではないかなというふうに思っております。

そういったことを防ぐために、では何をすべきか。普通であれば、入札に参加する業者以外の設計業者のほうに、その設計をしっかりと対価を払って依頼し、そしてその業者は必然的に入札から外れるわけです。施工業者の中で指名をかけ、全く見積りを取らなかった業者、全ての業者がフェアな入札の場に立って、指名されて入札を行うと、これが当然公平公正なやり方。しかし、そういったやり方ではなく、7件もあったということですから、これは何らかの改善が必要かなというふうに私は思っております。

まず、先ほど入札審査会がそのフィルターだというお話を申し上げました。その審査会の委員長として副町長おられるわけですので、今回の事例に照らしてどういった改善を行っていくのか、その点についてどういうお考えをお持ちなのか。私が今まで申し上げたことが全く問題ないという認

識であるのだったらば、何ら改善する必要ありませんけれども、そうでないと仮にするならば、どういった対処方法を考えていらっしゃるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○神谷長平議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 まず、議員がご指摘になりました1者、参考見積りを出した業者が入札に参加をすること自体、これは問題がないというふうに考えております。と申しますのは、あくまでも参考見積りは設計のための参考図書でございまして、提出された参考見積りを基に担当課が設計書を作成をする。参考見積りを出した業者につきましては、先ほど全員協議会での私の発言があったとおり、設計に協力をさせていただいたというふうに位置づけております。

これから、では入札審査会でどの業者を指名するかというのを決定するわけですけれども、その中で参考見積りを出した業者を排除するという必然性はないだろうと。それは、担当課が作成をした設計書に従いまして公開された、公表された設計書に従いまして、それぞれの業者が積算をして入札に参加をする。それにおいては、参考見積りを出したところも出していないところも、平等な立場で入札に参加をしているというふうに考えております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 それでは、その参考見積額と実際に決めた予定価格が同額という事例もありました。その点についてはどんなお考えなのでしょう。それは偶然だったのでしょうか。

○神谷長平議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 先ほど申し上げましたように、提出されました参考見積りを基に担当課が設計書を作成いたします。したがって、その内容を精査した結果、作成した設計書が参考とした見積額と同額ということは、これはあり得るだろうというふうに考えております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 何千万円単位の数字ですよ、一円の狂いもなく全く同じなんて普通あり得ないでしょう、どう考えたって。

それでは、そのときにその事例で結構ですけれども、職員が設計をしたその内容、いろいろ設計にもあると思います。工期だったり人件費だったり、いろんな項目があると思います。その項目の中の数字は、参考見積書の内容と全く同じだったのでしょうか。それとも、項目ごとの数字は違っていたけれども、数字は一緒だと、結果的には一緒になったのか、その辺はどうなのでしょう。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 まず、設計書の中身そのものについて私のほうで詳細に見ておりませんので、断定してはちょっと言えませんけれども、各項目で機械の経費だとか、諸経費だとか、そういうの

を出した上で最終的な価格を決定して出しておりますので、見積りと設計額が同じという場合には、担当者が内訳書の各項目等を確認した上で、各項目の数字を採用した上で最終的に総額も同じになっていることであつたのであろうというふうには考えております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 副町長、自信持って1者だけからの見積りで問題ないと、そこが意図的に指名業者から排除されるということも、これは適当でないというような見解は、全く間違っていないというような答弁をされるのであれば、私が今質問した内容ぐらひはちゃんと精査して、資料として持ってきていただきたかつたなというふうに思います。非常にその辺は不透明でありますので、後で出していただいて、公開できるようなものであれば、私に頂きたいというふうに思っておりますので、ぜひ資料すぐ出るでしょうから、担当課にお願いすれば。総体的な数字は一緒だったとしても、職員が設計したものと参考見積りとして業者が出してきたもの、全て項目まで数字が同じということは普通あり得ません。だって、例えば何か物品を備え付けるといっても、工事費の手間ではなくて、そのもの自体の価格だって、市場価格だって相当な開きあると思いますし、人件費も職員側で積算する内容と、それから業者側で積算する内容が全く同じということも普通はあり得ないというふうに考えておりますので、その辺は後で結構ですから、質問が終わりましたらぜひ調べていただいて、私に提出をいただきたいというふうに思います。

もう一つ、これは人事的なことなので私に権限がございませぬが、現在総務課にある契約検査係、職員1人ということに長年やられているということを知りました。これも私は多少問題があるのかなと。過去にも1人でやられた経過もあつたらしいですけれども、年間を通じれば、相当多額の金額をやはり入札によって扱うところですから、そこに担当の職員が1人しかいない。これは、非常に1人の能力が高いということであつたにせよ、人間がやっていることですから、やはり二重のチェックというのが必要になる。それが、総務課長はやっているのしょうけれども、総務課長の段階まで行く前の段階でも、やはりそこには最低でももう一人人員を配置する必要があると私は思っていますので、その辺も併せて町長にはお願いをしたいというふうに思っています。別にそれは答弁は結構です。人事に関わることですから、町長が必要だと思えば置けばいいし、副町長がおっしゃったように何ら問題はないと、入札の執行までの過程の中で、予定価格の決定についても1者からしか見積りを取らない事例についても、またそれが同額であつたとしても全く問題ないというお話でしたので、それだつたらば今までどおり1人でもいいのではないのでしょうか。その辺はよくお話しして、それで決めればいいことだと思いますので、私がそれを指示する立場にもございませぬし。ただ、私個人とすると、それは1人ではいかなものかという部署なのかなというふうに思っておりますので、その辺は重々、ちょっと頭の片隅に置いておいてもらえればいいのかと思います。

半分以上経過してしまいました。別に問題ないということですから、ずっとその形でやったらど

うですか。私は、業者に対して設計を求めるのであれば、また見積りを求めるのであればしっかり対価として払って、そこはやはり指名しない、そこは外れていただく、それがフェアなやり方かなというふうに思います。それによって、適正な予定価格の設定ができるというふうに私は思っておりますので、私の意図するところを酌んでいただけるならば、改善をする余地もあるのかなと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

それではもう一点、新型コロナウイルスに関する支援事業についてですが、議会のほうから緊急要望書を提出させていただいて、それを受けて町側が考え出した40事業、これを行い、またその追加として幾つかの事業を追加事業として行っておりますが、この事業の中で、もちろん実績が上がっているものもあれば、そうでないものもあるかと思うのですが、それ一つ一つ聞いていきますと時間が足りませんので、私がお聞きしたいのは、やはりその40事業プラスの事業の中で、来年度以降も継続をしていかななくてはならないと考えていらっしゃる事業は果たして何でしょうか。町長にお伺いをいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 コロナ対策として実施している事業、議員が言われますように実績を上げている項目もありますし、まだそこまで満たないものもあります。しかし、次年度以降ということになりますと、今朝の新聞等にも掲載されておりましたけれども、いろいろな項目について断定はしておりませんけれども、いわゆる経済対策について力を入れていくというようなことが掲載されておりました。中でも、地方創生臨時交付金の関係にも触れておまして、そういうことを考えますと、やはり国の支援策の事業等も十分見極めた上で、そして進めていくということになると思っております。

実績といいますか、推進が図られていない事業については、この3月までの期間がありますから、担当のほうに十分その辺の推進方を図って、その対策が遂行できるように指導していきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 私がお伺いしたのは、既に40事業を明確にやっていて、それプラス経営革新推進事業ですとか、相談事業ですとか、そういったものもありましたけれども、そういうものも含めてもう既にやっているわけです。その中で、当然どの事業においてどれだけの実績が上がっているかという精査はとうに済んでいて、その中でこれは来年度も継続してやっていくべきだという判断をしているものも既にあると思っております。私はこの時点で、当然でしょう、だって来年度の予算の査定も終わっているのではないですか、ある程度。その中に当然組み込むわけですから、こういった事業をこれから展開していかなければならないのかなんていうのは、とっくにその精査も済んで、ピックアップして、もうそういった作業終わっているでしょう。終わっていないのです

か。今の答弁からすると、何ら具体的にどの事業、どの事業、この事業については次の年もやりま  
すよと、全く一つもおっしゃいませんでしたけれども、その点についてはどうでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 来年度の事業については、今担当のほうから事業執行するための予算の積算をして  
いるところでもありまして、その事業個々についてまだ私自身も報告は受けておりません。当然の  
ことですけれども、私はそうであっても経済的な対策については、努めて考えていく必要があるだ  
ろうというふうに思っておりますので、まだ説明も受けていないし、査定もしていない状況ですの  
で、そのようなお答えをさせていただきました。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 まだ査定も何も受けていない状況下であっても、これからやろうとしている  
ことを私今伺っているのではなくて、今までやってきた事業に対して、どういった評価を町長がさ  
れているかによって、これは続けるべきだ、そうではないだろうというふうに町長の判断でもって  
思っているものは、事業名は何ですかと聞いているのです。聞いても、多分時間がないので返っ  
てきませんから、次行きます。

あと、私が気になっているのは、今後、今の40事業プラス支援事業ではなくて、これから先新し  
い支援事業展開をしていかななくてはならないというふうに思います。既に今年の6月議会のときに、  
私が一般質問でこのように町長にお伺いをいたしました。「今後またこのコロナウイルスの第2波、  
第3波が来るということを想定した中では今までの町長のリーダーシップでは乗り越えていけるよ  
うな感じは残念ながら私は受けません。ですから、当然その準備を今からしていただく必要性があ  
ると思っています。今後と今後のその課題についてということでお伺いするわけでございますが、  
今後どんな支援が必要とされるか、その部分についてどういうお考えをお持ちなのか」ということ  
で、私が質問させていただいた経過がありました。それに対して町長は、こう答えております。「職  
員の持っている能力を最大限に引き出すというようなことが私は必要ではないかというふうに思っ  
ておりまして、そういうことを考えますと、私は課長を中心にそれぞれの職員が十分対応して頑張  
っていただいているというふうに思っておりますので、これからもそういったことを視野に入れて  
進めていきたいなと思っております」。そして後半では、「これは第2波、第3波、どのような形で  
来るか分かりませんが、そういった状況が瞬時につかめた場合には遅れを取らないように頑  
張っていきなと、このように思います」。まさに今、第2波、第3波の渦中です。

ここに書いてあるように、瞬時にその状況をつかんで、そして職員の能力を最大限に引き出し、  
それを政策に反映させていく、当然そういうことだと思うのですが、その職員の能力を最大  
に引き出すという部分については、どういった引き出し方をして、どういった能力が出てきたので  
しょう。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それは、まさに40事業プラス5の追加事業を行わせていただきましたけれども、それらは当然のことですが、それぞれを担当する課長のほうの、いわゆる英知を基にして積み上げてきたということでの実態があります。

おかげさまで、この40事業、5事業についても、5事業については若干先ほど申しあげましたように推進方が大変遅れておりますけれども、多くの事業は計画どおり進めてこられたと、このように思っております。したがって、次年度についてどう考えているかということについては、当然のことなわけですけれども、それぞれの意見を聞く中で、私は先ほど経済対策が中心になるでしょうということを申しあげましたけれども、この辺を中心に考えていく必要があるだろうと、私は今そのように思っているところでもございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 職員の能力を最大限に引き出すのもいいのですけれども、町長の能力も最大限に自分で引き出していただいて、そして政策に反映させていただかないと、もう間に合わないのです。これ緊急を要することでしょう。そうだと思いますよ、国の動向だとか、そういうのを待っているだけではなくて、自分で独自にこれからどういった支援が必要になるのか、経済的な対策が必要だというようなお話でしたけれども、それも抽象的な表現です。それでは、どういった分野においてどういった経済的な支援が必要になってくるのか、その辺の精査も必要でしょうし、それを各担当から聞き取りをして、それをもう既にまとめてあって、それで12月、今年終了するまでにはしっかりとしたその事業の内容までできているのが私は普通だと思います。そうでなければ来年度から始められませんか、今の状況では。そういった悠長な時間はございませんので、ぜひともその辺はしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

1回目の最初に出した40事業も、それから追加事業もそうです。40事業におきましては、議会のほうから緊急要望書を先に出したのです。それだって出遅れていたのですから、そのときだって。追加事業で行っている相談事業もそうではないですか。それから、群馬県よろず支援拠点の関係で、そこから先生方いらっしゃって、月曜日と木曜日に週2回相談事業を行っております。これも私が一般質問で申しあげて、それを反映していただいた形になっています。利用した方からは、非常に助かっているというような評価もいただいているところであります。そういったものの継続ですとか、そういうものも必要になってくるでしょう。端的に経済支援と言っても、何かの貸付けの猶予を延ばすとか、そういうことだけではなくて、きめ細かなやはり支援というのが必要になってくるというふうに考えております。今より状況は悪化していくことは必至でありますので、今まで以上にその辺は真剣に考えてやっていただきたいというふうに思います。

そういった中で、1つ2つ私のほうから、これは提案というか、懸念があることを申し上げます

が、まずはテレビ報道でもやっていますが、このコロナ禍において児童の虐待、この相談件数が非常にこれ顕著だということです。ちょっと統計を私も調べてみましたので申し上げますが、厚生労働省のホームページからですが、児童虐待相談対応件数の動向についてということで、令和2年1月から7月分、これ速報値です。これを見ましたところ、群馬県では今年1月から7月までで1,130件相談件数があったということで、前年度の同期ですと977件でした。これは、率にすると15.6%の増ということです。それから、全国を見ますと同じ同月ですが、1月から7月までの分ですが、11万5,969件、前年度が10万7,265件ということで、全国的には8.1%の増ということです。全国の増減率からすると、群馬県はその約倍ということですから、非常に高い相談件数になっているということであります。いろいろな要因が考えられますが、やはりコロナ禍で家庭にいらっしゃる親御さんの時間が増えたりですとか、そういったこともありますでしょうし、学校が長期間休みになった間もありました。そういったところもちろん影響しているのでしょう。

この邑楽町の中では、その相談件数については邑楽町分として把握しているのであれば数字をいただくのですが、もししていないようであれば結構ですし、その辺通告の中でちょっと触れた部分がありましたので、もし出ているようでしたら数字だけいただけますでしょうか。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子子ども支援課長 お答えいたします。

実際月ごとの件数という部分では、計上はしていない状況にあります。ただ、前置きでちょっと話させていただきますが、虐待につきましては定義といたしまして代表的なものが、皆さん御存じの殴る、蹴るなどの身体的虐待、言葉による脅かしとか脅迫とかの心理的虐待とか、子供の健康や安全の配慮を怠ったネグレクトというような部分が定義上あります。

町では、邑楽町要保護児童対策地域協議会というものがございまして、そちらで虐待等の案件を扱っております。こちらにつきましては、虐待があった件数ではありませんが、そういう案件的なものまたはその状況に陥る可能性があると思われるものを、見守りが必要と思われるものを案件として取り扱っております。そちらにつきましては、案件の関係機関や警察、児童相談所の担当者により実務者会議というのを開催しております。これは、定期的に行われているものと、あとは緊急時に臨時ケース会議というのを実施しております。こちらの要保護児童対策地域協議会で、実務者会議の取扱い件数としての件数でちょっとお話しさせていただきますが、直近では10月に12件取り扱っております。この件数は、先ほど話したとおり虐待があったという件数ではございません。また、この件数は前回の会議から継続と新規を合わせた件数でもございます。また、そのほかにも特定妊婦、ハイリスクな妊婦という言い方したほうが分かりやすいかなと思いますが、そのような関係も協議の中では取り扱っております。

実務者会議におきましては、そちらの継続や終結などを決めておりますので、取扱い件数につい

ては国内でのコロナ感染発症の本年の3月前後においても、ここ数年においても件数的な取扱いについては、新規とか終了しているものがありますので、横ばいな状況ではございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今課長からお話があったとおりなのですが、呂楽町におきましても要保護児童対策地域協議会、これは児童福祉法第25条の2に基づいて、厚生労働省のほうがその設置を推奨しているということで、これは全国ほとんどの自治体がこれを設置しているということだと思えます。

呂楽町においても設置してあってよかったなと私も思ったのですが、その中で先ほど数字挙げられたのは12件ということでした。全てこれ虐待があったという事実ではないにしても、それに関連する何らかの相談ですとか、取り扱った件数はこれだけあるということだと思えます。やはりこういった状況になりますと、非常に弱い立場である児童生徒、そういった人たちに、見えないコロナウイルスが必然的に襲いかかってくるという、違う形で襲いかかってくるというようなことだろうと思えます。そういったことがあってはならないわけですね、町長、絶対に。こういうことを事前に防止をしたり、また広がっていくようなことがないように、やはりこの部分については非常に力を入れていただきたいというふうに私は思っておりますが、何らか具体策でもあるのならおっしゃってもらっても結構ですが、その点についての町長の考え方を、短くでいいのですけれども、お伺いをしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 児童の虐待等があつては、これはいけないことでもあります。町のほうとしては、町の要保護児童対策地域協議会という会議の中で、それぞれのケースに応じて対応策を取っていただいていると。具体的な事例があれば、これはその協議会を通して児童相談所、あるいは警察ということにもつなげた中で、そういった児童虐待についての未然の防止を図っていくということについては、これはそのとおりでもありますし、その協議会において特に具体的にこれからも進めていただきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 重大な虐待事例というものは全国的にはあるようですので、そういったことが絶対に起こらないように、その辺の体制の整備強化に向けて動いていただきたいというふうに思っています。

それからもう一つ、このコロナウイルスに関係して、やはり風評被害ですとか差別、偏見、そういったものがだんだん、だんだん多くなってきているような感じを私も受けています。私だけではないのかなと思えますが、先日議会のほうでも最終日のほうで、まだこれは予定となっております

が、そういったコロナに対しての偏見や差別を防止するための条例を議員提案としてやろうということでも今動いているわけですが、前に私も一般質問の中でもお伺いしたことがございましたが、教育長にこれはお聞きしなければならないのですけれども、通告書に答弁者に丸をつけてあって、何で聞かなかったのかと私が後でお叱りを受けるのも嫌ですので、1つぐらい最後に質問をさせていただきますが、この差別や偏見、こういったものは大人の社会の中でも当然実際に起こっているということではありますが、子供たちがいる学校や、それから幼稚園、保育園、保育園はいずれにしても幼稚園、それから小中学校、そういった学校現場の中でそういったことが、差別や偏見に対してのそういう報告は、現場から果たして上がってきているのでしょうか。上がってきていないのだったら結構なのですが、その点についてはどうでしょう。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 私の管轄する学校関係ですけれども、教育委員会で毎月会議を開いておりますけれども、その中の最後のところで学校でのいじめ、からかい、悪口とか、そういう調査は毎月行っておりますので、そこで上がってきたものについてはご報告して、継続観察とか、新規の事案とか、そういうことで確認をしております。

それから、近辺では児童相談所をお願いするという事案も発生しております、これにつきましては学校、それから警察、そして児童相談所、また子ども支援課のほうの担当ということで連携をいたしまして、対応をした事例もございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ということは、あるということなのでしょう。これ非常に、前の一般質問のときにも申し上げましたが、また学校現場にやはりその辺の指示を徹底していただきたいというふうに思います。子供の心が傷つきますと非常にこれ治りも遅いということで、私や教育長はすぐ治ってしまいますけれども、なかなか子供たちだとそうはいかないということですから、だからやはり心の傷を負う前に、ぜひ差別や偏見等に対しては、特にコロナウイルスに関しては、感染は実際にしていないにもかかわらず、あいつは感染しているのだとか、汚いだとか、ばい菌だとか、そういうことがあってはなりません。ですから、そういったことは絶対にないように、やはり学校現場のほうに指導、指示をしていただきたいと、このように考えておりますが、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご意見ありがとうございます。重々校長会を通じたり、また関係の会議を通じて、職員に浸透するようにはしていきたいと思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 教育長から前向きなご答弁をいただきましたので、安心をいたしました。

ぜひ町長、このコロナ支援策については、ただ単に今まで継続してきた事業を拡充していただくだけではなく、やはりこれから想定されることをしっかりと予測した中で、こういった新規事業が必要なのか、もう時間がないので、しっかりと練っていただいて、それで来年度予算には反映をしていただきたいというふうに考えております。ぜひその辺はやっていただかないと困ってしまうわけです。

職員の能力を最大限に引き出すことも必要ですが、町長の持っている能力も最大限に自分で引き出していただきたいと、このように最後にまた再度お願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。大変ご清聴ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時58分 休憩〕

---

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

---

◎発言の申出

○神谷長平議長 一般質問に入る前、藤江教育長から発言の申出がありましたので、許可します。

藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 失礼します。先ほど松島議員の質問の中で、コロナ関連のいじめということについて、私のほうでちょっと判断が間違ったのかなと思ひまして、各学校からの報告では、コロナ関連のいじめ、からかい、そういったものは一切まだ報告は受けておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、そういった注意につきましては、県教育委員会、あるいは国のほうからも絶対にしないというような通知が来ておりますので、それについても学校のほうには周知させていただいております。

---

○神谷長平議長 一般質問を行います。

順次発言を許します。

---

◇ 黒田重利議員

○神谷長平議長 4番、黒田重利議員。

〔4番 黒田重利議員登壇〕

○4番 黒田重利議員 皆さん、こんにちは。お昼前のひとときですが、一般質問のほうお付き合い

よろしくお願いいたします。議席番号4番、黒田重利です。通告に従いまして一般質問を行います。

町の福祉事業の一つ、福祉タクシー券についての質問でございます。金子町長の選挙の公約となっている福祉タクシー券の拡充ということ、昨日も大野議員のほうから質問が幾つか出ておりました。私のほうも、これからの高齢者の社会参加を促進するため、また安心して生活ができる環境の一つとして福祉タクシー券の拡充が必要だと、そういうことを思いまして質問のほうに入らせていただきたいと思います。

初めに、現在の状況というのですか、利用枚数、金額等々どうなっているのか、担当課長お願いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 現在の福祉タクシー券の状況なのですが、まず令和元年度の実績になります。交付者といたしまして667人、使用枚数が1万9,871枚、金額にいたしますと79万8,400円となっております。今年度11月までになるのですが、670人の方に3万1,100枚の交付をしております。4月から10月の利用実績ですが、425万2,800円、枚数にすると1万632枚となっております。

以上です。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今課長のほうからの説明であると、前年度の実績が667人、今年度はもう申請受けている方だけで670人と、3名ほどですが増えていると。使用実績のほうは前年度は約800万円ということですが、今年度、今の時点で約430万円ということになっています。増えるのばかりがいいわけではないのですが、利用されているというのは、これはとてもいいことかなと思っております。

次に、このタクシー券の申請条件、タクシー券を使える人の条件として、町にも要綱等はあると思うのですが、その要綱等の説明のほうがありましたら、課長よろしくお願いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 こちらのタクシー券につきましては、邑楽町福祉タクシー推進事業実施要綱というものがあります。

この要綱なのですが、免許を持たない70歳以上の独り暮らし高齢者、高齢者世帯で通院、その他生活上の必要がある方などについて、1人当たり年間400円券を48枚、月にすると4枚のタクシー利用券の助成を行っているというものになります。今年度からなのですが、運転免許証を自主返納した方、こちらを対象に加えて拡充を図り、交付を行っているところです。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 私もちよつと健康福祉課へ行って、そのタクシー券、1か月が4枚つづり、これですね、これが12枚で1年分ということで頂けるということになっている。そのタクシー券、要綱があるのですが、その要綱の一番最後ですか、一番最後というか、要綱第2条の最後(3)というところがありまして、そこに「その他町長が必要と認めた者」、これがちよつと興味深くなりまして、町長もしよければ、この辺をお願いしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これについては、邑楽町福祉タクシー推進事業実施要綱の中の第2条に、その各号にそれぞれ決められております。1つには、身体障害者福祉法に該当する手帳を受けている方、それから児童福祉法に関係する。それから精神保健、それから精神障害者福祉に関する法律、いろいろあるわけですけれども、特に高齢者については今課長のほうから説明がありましたけれども、そういう決められた要綱に抵触しないという方で、この福祉タクシー券をやはり必要であろうということが、これはそれぞれの担当地区の民生委員をお願いをしているわけですけれども、その中で判断されてきたということの方々には交付の必要性があるだろうということで、いわゆる各事項に定められていない方ということで、必要とされる方については当然いろいろ状況はあると思いますが、それらを参酌した中で考えていくということになるかと思います。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今この要綱以外にも、とても必要とされる方も多いと思います。内容が全てではないということも分かっております。

そこで、今町長のほうから現場、その場その場で民生委員の方とも相談をされて、こういうことが必要だと思われた方には出せるというお話です。そういう寛容なところがあって、私はこの券はよかったなと思っております。今ちょうど民生児童委員の話が出てきました。その民生委員の方の捺印が必要になってくるのです。今町長が言ったように現場を見ていただくということで、これ要綱の中に、邑楽町福祉タクシー利用券交付申請書というのがありまして、そこに先ほどの要綱の中の文言が全部で9つあります。その他を混ぜて9つ。その一番最後に、先ほど言った自動車の免許証を自主返納された方を今回この中に入れさせていただきましたと、今年4月からということで話は聞いております。民生委員の必要性とあるのですが、その民生委員の必要性、その判この必要性を課長のほうから説明いただければと思います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 邑楽町福祉タクシー利用券交付申請書の一番最後の欄、地区担当民生児童委員にご署名をいただく形になっています。こちらなのですけれども、4番、5番、6番、7番ぐらいにかかってくる方に多くなるかと思うのですけれども、日中一人暮らし、または二人暮らしで

ある方、あと車の所有がない、こういうふうな地域の方でないと把握できない、そういう部分での確認をしていただいたよという証明の意味合いが出てきております。

一番最後の免許返納ということに関しましては、運転免許取消通知書だとか運転経歴証明書、こちらのほうを添付していただくということで確認はできるのですが、この方、免許返納してしまいますと結局足がなくなってしまう、そういうこともありますので、地域の民生委員に関わっていただくことで、今後の生活について地域での見守りにつながっていくということもあるかと思われまます。

あと、申請書を窓口で預かった場合には、民生委員にこれもらってきてねということではなくて、職員のほうから民生委員につなぐというような個別の対応をしているケースというのもございます。

以上です。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 この交付内容の確認ということと見守りと、二重になっているということで納得はいたしました。ただ、ちょっと民生委員とたまたま仲が悪い人が出てくるのではないかと。私はちょっとあの人とは付き合いたくないといったときに、この交付申請書、たまたま連絡先が載っていない、どこに行ったらこの交付申請書がいただけるのか。先ほど課長が言ったように、免許証を返納したよといって役場に来ていただいた方は、その場で手続きができるという話になっております。人間ですから、民生委員の方と仲が悪くて、ちょっとあの人に判こをもらいに行くのが嫌だとかといったときのために、この申請書のところに担当課、係あたりの連絡先でも載っているとよかったかなとは思いますが、その辺はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 現在のところ申請書自体には連絡先等は載ってはいないのですが、タクシー券のこういう制度がありますというふうなお知らせを出すときだとか、あとそういう周知を図るような場面では、必ず健康福祉課というふうな形で課名と、あと連絡先等は載せてありますので、申請書自体そのものには、ちょっと載せられるかどうか今後研究のほうはしていければとは思いますが、今のところは載っていません。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 すぐにしてくれといっても、ちょっと無理な話があるかもしれません。それは分かっているつもりでございます。

先ほど申請の中身の6番、7番のところの最後のほうに、月に継続で2回以上の通院と書いてあるのです。月に2回以上と。そうすると、2回以上行っていないとこれは頂けないのかと。お年寄りの方、高齢者の方は、とても真面目な方が多いです。町長をはじめ、すごく真面目な方が多いと

思います。ですから、こういうことがちょっと違くと、私はどうしたらいいのだろうかと考えてしまう人がいると思うのですが、この辺はどんなふうに、医者に行かないように頑張っているという人もいるのですが、この2回以上というところは、基準はどんなことだったのか分ければ、分かる範囲でお願いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 この月に2回以上という通院の関係なのですけれども、まず要綱上ですと、通院その他生活上の必要によりというふうになっております。なので、2回というふうに言われているものに関しましては、この要綱から来ているものではないかとは思いますが、一応タクシー券月に4枚出ています。2回の通院に2枚ずつ使えるようにというふうな考えで、2回以上のというふうになっているのではないかとと思われるのですが、この2回の根拠につきましては、ちょっと申し訳ないのですが、どういういきさつで2回になったかというところまでが把握できていなくて申し訳ありません。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今課長に説明していただいたのですが、何でこんなことを聞くかという、直接私が1回では駄目なのかと、利用者さんではないのですが、町民の方から聞かれたので、その旨を伝えておこうかということで今したのですが、タクシー券を使っていけるのがこの程度というふうなお話でしたので、これから町長が拡充してくれるということなので、もうちょっといいことになるのではないかなと思うのですが、まだ言っていないですよ、町長はそこら辺。すみません、申し訳ないです。ちょっと先走ってしまいました。このタクシー券、通院以外にも使ってもいいということになっています。具体的にどんなことに使っているのでしょうか、孫に会いに行く、そういったことなどでよろしいのでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○4番 黒田重利議員 課長がよろしいと言っているので、質問が1つ減ってしまいました。

あと、これは先ほど町長のその他になるのではないかなと思うのですが、昼間同居家族の方がいても、家族の方と仲が悪い家族関係ですか、こういう場合でお嫁さんとかほかの人にちょっと頼みづらい、でも自分は医者に行きたい、お買物にも行きたい、自分の時間で。そういうことがしたいといったときには、これは町長の特別に許していただけるというような、それは民生委員とのお話の中でもあると思うのですが、その辺は難しい答えだと思うのですが、町長お願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この福祉タクシー券は、皆さんご存じのとおり大変貴重な税金と申しますが、町民の皆さんからお預かりしたお金で執行しているものです。したがって、今具体的な話として同居家

族の中で、日中免許証を持っている方がいなかったりした場合には、そうした場合でも福祉タクシー券の交付というのは制限がされているというふうに思っています。したがって、ある程度の制約ということについてはご理解をいただいて、そしてその福祉タクシー券が有効に活用できるような方法は当然取っているつもりでもありますが、場合によると、いろいろな状況でそういった交付が受けられないという方もおられると思いますけれども、それは担当地区の民生委員にお世話になっているわけですが、状況を把握した中で、ある程度の弾力を持った考え方はできるのかなというふうに思っておりますので、あくまでもケース・バイ・ケースということでご理解いただければと、このように思います。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今町長のほうからケース・バイ・ケースということで、今日はたくさんその言葉が出てきております。ありがたい言葉ですね、ケース・バイ・ケース。お互いさまです。そのとおりです。その中でちょっと不思議に思ったのですが、このタクシー券、偽物作ったら作れそうです。そういう不正を働いているということがもしあるとか、偽物、不正、そういった防止策というのはどんなふうにとっているのか、課長、お願いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 タクシー券なのですけれども、一番上の辺ですか、ナンバーを取るところがあります。この申請がありますと、その方の番号というのを1つ決めます。そのナンバーを全部の券に打ちます。それで、実際に使われてきたものというのがその番号で分かりますので、個人ごとにこの人が何月に何枚使ったということを確認することになっております。なので、例えば枚数以上使っていると、あれっということにはなってくる。そういうことで確認を取っているということで、不正の防止をさせていただいています。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 ありがとうございます。不正はできないということになっておりますので、大変安心いたしました。

それで、先ほど申請書のほうに、今年から免許を返納した方を入れたということになっております。何かこれに関して特典的なもの、例えば年度途中で免許をちょうど運よく4月1日から免許を返すというのもおかしい、分からない人もいますので、10月ぐらいに免許を返しましたと、その最初の初年度の1年だけは3月まで、11月、12月、1月、2月、3月、3月と、3月いっぱいまでですか、だから5か月分ぐらいを出すというようなお話は聞いているのですが、その先の最初の1回だけは、1年分だけでも特典として12枚分出せるようなことがあればいいかなというのがあるのですが、その辺の特典をつけようというような考えはあるのでしょうか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 免許を返納した方の特典ということなのですけれども、今現在確かにおっしゃられたように、申請月から年度の終わりまでという形になっておりますので、今のところは特典ということについては考えておりません。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですか、特典を考えていただけないと。そうすると、拡充の中に特典を入れるというのはどうでしょうか、町長。拡充していく中、一つの策として自主返納した人たちに最初の年度1年だけ、1回だけ拡充していただけると、その1年度分だけ出していただけると。400円の4枚つづり12枚で1万9,200円ということになっておりますが、その辺を町長どんなふうにお考えでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうでは、その返納について特に特典ということについては考えておりませんが、これを返納することによって県のほうでは、いわゆる運転経歴証明書ですとか、あるいはその他の特典といいますか、返納した方が利用できるような状況もあるようでもありますので、それを利用していただくということに尽きるかなと思いますが、町の福祉タクシー券の発行について、その特典ということについては、課長がお答えしたとおりで現状は考えておりません。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 町長、渋いですね、答えが。もう少しいい方向に行けたらと思ったのですが、さすが町長、一筋縄ではいきません。

それでは、要綱の第8条に利用回数が1回につき2枚以内ということになっていますが、それに関してタクシー料金との関係性、距離とか、いろいろ使用枚数とかあると思いますが、その辺のことは、課長、把握しているのでしょうか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 実際に福祉タクシー券については1回に2枚まで、だから金額にすると800円しか使えないけれども、例えば役場から館林厚生病院まで行ったときには大体5キロぐらいなので1,800円ぐらいかかってしまうという、そういうことでよろしいですか。

〔「はい、よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○橋本恵子健康福祉課長 そうしますと、館林厚生病院までが5キロで1,800円程度、これが一応2枚までしか使えないことにはなっておりますが、仮にこの1,800円を全部タクシー券というふうにしてしまうと往復で8枚分はかかってしまう。太田記念病院ですと13キロありますので、4,800円程度かかってしまつて、タクシー券ということになりますと、往復で24枚ぐらいは使つてしまう。

本中野駅までですと1.2キロということですので、初乗りの600円で行くことができるような、そういうふうな形にはなっております。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今課長から言っていただいたように、初乗りがタクシー1.42キロかな、1,452メートルまでが初乗りで600円かかってしまいます。その加算料金ですが、293メートルと一緒に90円上がるそうです。そうすると、ざっと2キロ行ったところでタクシー券2枚を使い切るといった感じになります。2キロ以内であれば、例えばここから、役場から町民体育館までが約1.9キロぐらいですので、ここでしたら2枚で行ける。1回につき2枚使えるということですので、行けます。ですが、先ほど課長のほうから、例えば館林厚生病院に行くというと、先ほどの枚数がかかってしまいます。1,800円ぐらいかかるということですので、400円ですので、四四、十六で4枚はもう使ってしまうと、行きだけで。帰りを混ぜると8枚使ってしまう。太田記念病院だと、先ほど言ったように往復で24枚使ってしまうということになっています。ということは、この料金表で表しても絶対足りない、タクシー券だけで行くのは足りないのではないかと。そこで、町長の公約、タクシー券の拡充というのは、町長どの程度で、いつ頃までにやろうと思っているのか。できれば具体的にお話が聞けたらと思いますが、町長、よろしくお願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 タクシー券の拡充については、今まで行っているところに加えて、この4月から運転免許証を返納した方ということで1つは拡充をした経緯もあります。

それ以外ということでもありますが、実は今企画課のほうで、館林都市圏の地域公共交通計画ということも計画中でもあります。そのことを踏まえると、今邑楽町、いわゆる館林・邑楽・千代田線と、それから邑楽～太田線が運行しておりますけれども、この状況を改善するということが今検討していただいているわけですが、その計画を見ますと、いわゆる巡回しているバスが、いち早く目的とする場所に到達できるような時間的な短縮を考えているようなのです。そうしたときに、循環する場所ということになりますが、計画の中では、1つには今南部地区に地区計画ということで、この事業を進めているところがありますが、その中にはバスターミナルも造りますよと、造りたいということで計画しているわけです。そのことを浸透した中で、長柄地区については生活拠点を中心にするか、あるいは高島地区は福祉センターであれば福祉センターにするかということ、1つの拠点にすることによって循環の時間が短縮できると。そういうことを考えたときに、それ以外という言い方が適切かどうかあれですが、それ全て短縮するために、今まで運行している場所を多少制限を加えて運行しなければなりません。そうしたときに、その中心外の町民の方にどういう手当をを考えていくかということになるわけで、そうした場合には、その中心外の方がどの区域ということももちろんありますけれども、その方々に対しては一定程度、

いわゆる福祉タクシー券ということも十分考えていかなければならないだろうということを思っておりますので、これはこの計画を今行っているところで、具体的にこれは板倉町、明和町、千代田町、邑楽町、館林市ですか、1市4町の中での協議ということになりますから、その辺が具体化されましたら福祉タクシー券のほうも拡充ができればいいかなというふうに、現在では考えているところでもあります。

したがって、議員のほうではタクシー券の枚数、あるいは金額ですか、それらをもっと考えるべきではないかということがあるかと思えますけれども、今後十分そういうことも踏まえた中で検討していくことが必要だろうと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 町長はそう言うと思っておりました、そこは。そこはそうだろうなと思っておりました。ですが、今ほかの公共交通等を踏まえて、そこで必要なのであれば拡充できればというような答えをいただきましたが、拡充される、要するに簡単に考えたら枚数が増えるという方向で、利便性として交通弱者の方や買物に行きづらい方、そういう人、また通院、いつも行きたいと言っている、そういう買物や通院などに行く機会が増えて家から出ていく、社会参加につながっていくのではないかなということもあると思います。

それで、またあと町は健康づくり推進として、町の健康マイレージ事業（ヘルスワンポイント）、ああいった事業にも、余裕があれば参加できるのではないかと思います。例えばタクシーを1人で使うのではなくて、では今日はみんなで行ってみないなんて3人でタクシー乗れば、タクシー券が6枚あるわけです。それで行って帰ってきても、初乗りと先ほどの2キロ以内であれば4枚で済んでしまうわけです。3人で行けば1人分余ったりもする。そういうことも考えれば、結構拡充というのは大事なことにつながってくるのではないかと。目先のと言っては変ですが、そこでかかるお金は目に見えていますが、効果としては、その人が健康になる、もうマイレージ事業参加するので、そういうふうに多く参加できれば、そういうことになると。こういうマイレージ事業いろいろありますが、ほかにこういった事業と一緒にこのタクシー券の拡充をやっていくのに、町はほかと何か、今町長は交通のほうがこういうことを模索しているというようなことで言っていました。健康福祉課の課長にしてみれば、地域の協議体と一緒にやっていければというようなことを前話していたと思うのですが、その辺はどんなふうに考えているのでしょうか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 地域の協議体というふうなお話が出たのですけれども、この地域の協議体というものにつきましては、介護保険の地域支援事業のほうで、生活支援体制整備ということで取り組んでいる邑助けネットワークの活動というものがちょっと念頭にあります。こちらなのですけれども、町全体を見ていく第1層の協議体と、それぞれの地域の特性を考慮して活動を行っていく

4つの第2層の協議体というものが今現在あります。

この活動の中になのですけれども、それぞれの協議体で何がこの地区で必要だろうということを考えていったときに、買物支援が必要ではないかということでの取組をしている協議体があります。こちらなのですけれども、出かける足がない方、買物に行けないという高齢者の方を車に乗せてスーパー等に出向いて、買物を一緒にするというような形になっています。買ってきてもらうのではなくて、自分で行って品物を確認しながら買物ができるということで、参加者からの評判というのはとてもいいというふうに聞いています。こういうような地域の活動というものを後押ししていくということも、大切ではないかなというふうに考えております。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今課長のほうから、地域の協議体、邑助けネットワークというところ、やはり皆さんと一緒に頑張って助け合って、こういうことをやっていくということがとてもよかった、よかったと言われているというお話を聞いて、ちょっと安心したところでもあります。ただ、邑助けネットワークとこの買物弱者の方たち、もしくは交通が不便な方たちが一緒に、一気に流れよく手を組んでいけるというのには、ちょっと時間がかかるかなと思うのです。今始まったばかりというか、いろいろ模索している最中だと思いますので。そうすると、すぐには無理かなと思います。その間だけでも、その人たちを見守るため、その人たちにやっていくために、タクシー券の拡充は必要なのではないかなと私は思っていたのですが、確かに福祉タクシー券の拡充だけでは無理が出てくるということですので、先ほど町長が広域路線バスとの関係性を言っていたので、もうちょっと詳しく課長のほうから話が聞けたらと思いますので、その辺、課長、よろしく願いいたします。

○神谷長平議長 橋本企画課長。

〔橋本光規企画課長登壇〕

○橋本光規企画課長 お答えします。

先日の全員協議会でも、現在検討しております計画について若干の検討状況を報告させていただきましたが、今年度末を目途に策定を進めております現在の館林都市圏地域公共交通計画、これの検討状況について、まずその策定趣旨、これを答弁させていただきたいと思います。

これにつきましては、館林都市圏、館林市ほか板倉町、明和町、千代田町、邑楽町、この4町によって進められておりますけれども、現在この地域の公共交通機関につきましては、鉄道では東武鉄道の伊勢崎線、日光線、佐野線及び小泉線の4路線、広域の公共路線バスとしましては1市4町主導の下で、全8路線を運行しております。近年では、路線バスの利用者の利用も伸び悩んでおりまして、自治体負担は年々増加をしております。直近の決算に基づきますと、町の負担額は2路線のバス路線合わせて約1,600万円ほど町が負担しております。これは、つまりバス事業者の赤字分を補填しているというような形になっております。

一方で、人口減少と少子高齢化が進む中におきましては、誰もが移動しやすい公共交通のネットワーク、この形成が求められている中で、既存路線につきましても運行地域が限られているとともに、運行頻度も極めて少ないと、こういった中から公共交通の充実した地域とは言えない状況であります。しかしながら、これまで取り組んでまいりました運行経路、またダイヤの見直し、こういったことだけでは、公共交通の充実ということに関しましては根本的な解決を図ることが難しい状況であります。こういった中で、館林都市圏の1市4町が協力をいたしまして、国が提唱しておりますコンパクトシティ・プラス・ネットワークと、こういった基本理念とします館林都市圏の広域立地適正化に関する基本方針というものが、平成29年5月に策定をされました。これに基づいて、公共交通の再編と連携したコンパクトシティの形成を推進しようとしておりまして、本町におきましては都市計画制度を活用した邑楽南地区におけます地区計画制度、これはまさにこういったものに資するという考えで進めているところでございます。

これらを踏まえまして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて、住民の移動手段となる公共交通の利便性、効率性の向上を図り、路線バスだけではなく福祉輸送やスクールバス等、様々な輸送手段の連携を図って、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るために、館林都市圏地域公共交通計画の策定を進めているところでございます。昨年度は、現状の把握、課題の整理等を行い、今年度につきましても、そのネットワークの再編方針、それに伴って実施する個別事業、こういったことについて検討を重ねているところであります。こうした中で再編案がまとまったと、検討案ができたというところで、先日全員協議会で報告をさせていただき、12月の広報でもお知らせをしましたが、年末から一般住民向けのパブリックコメントも予定しているところでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 ありがとうございます。今課長の話でいくと、広域の公共交通計画の策定ということで今伺ったのですが、バス、鉄道、スクールバス等といろんなところから模索をして、こういうことをやっていこう、ああいうことをやっていこうという方向性ができたという今お話です。

それで、福祉タクシー券を主に使うということと通院ということになってくるのですが、通院になると福祉タクシー券の路線バス、今言ったようにいろんなことをやっていくということですが、その関係性として今現在の検討案の具体的な中身と、福祉タクシーとの関係性として、課長何かあったらお話お願いいたします。

○神谷長平議長 橋本企画課長。

〔橋本光規企画課長登壇〕

○橋本光規企画課長 先ほど申し上げました計画の検討案の具体的な中身から、この福祉タクシーとの関係性について答弁させていただきたいと思っております。

まず、現在の検討案の路線再編方針のイメージでございますけれども、現在の広域の公共バス路線につきましては館林駅を中心にしまして、路線が各町に放射状に複雑に張り巡らされたような配置になっておりますけれども、様々な地区を通過しようとした結果、結果的に距離の長い巡回線となっております、運行間隔が極めて長く、また目的地まで相当の時間を要する、いわゆる長大路線というふうになっております。

そこで、現在の館林駅を中心とした一極中心型から市町、館林市とほかの町を結ぶような幹線と、その幹線に各市町内を循環する支線を結ぶ幹線プラス支線型のバス網へ再編していきたいと、そのようなイメージでございます。これは、各地域内では原則利便性を高めた循環線を配置しまして、乗り継ぎの結節点、バス同士を結ぶこの結節点において幹線に乗り換えていただいて、それによって中心の館林駅とつながるというイメージでございます。これは、市町を結ぶ、いわゆる一次交通、そこに結節させる各市町内の二次交通の役割を明確に分けまして、二次交通によって一次交通の利用を促進する。言い換えれば、町内の循環バスによって、小泉線の鉄道の利用促進を図るといふものになります。

次に、現在のバスの路線ですけれども、邑楽町におきましては一次交通として館林市と連絡する小泉線のほかに、二次交通でありながら、一次交通と同じ目的地へ向かう2つの広域路線となっております。1つが南部を循環して館林駅へ結節する館林・邑楽・千代田線、これが平成14年から運行されております。もう一つが、町内北部を循環しまして、太田市へ連絡する邑楽～太田線、これは平成17年からでございますけれども、どちらも運行間隔、距離ともに長い長大路線で、過去の運行調査を実施しておりますけれども、定期券利用など定期的に利用をされる方はあまり見られずに、散発的に利用する方のみというふうになっております。令和元年の決算でも報告させていただきましたが、輸送人員は両路線とも平均しますと1日当たりで30人台、1回当たりがやはり3人前後というふうになっております。

そうしたことから、再編案では先ほどの新たなイメージ方針に基づきまして、広域路線としての幹線と新たな支線を配置したネットワーク再編案というふうになっております。邑楽町においては、先ほども申し上げましたが、邑楽南地区において計画されております地区計画に基づいて、整備が現在予定されておりますバスターミナルの活用、これを軸としまして検討してまいりました。まず、一次交通としての東武鉄道小泉線の役割を明確にしまして、その一次交通の利用を促進すべく、バスターミナルを中心とした長柄地区の生活拠点、もう一つ、福祉センターを中心とした高島地区の福祉拠点、そして役場を中心とした町全体の中心拠点といった、町のそれぞれの各拠点と町内の小泉線の2駅、本中野駅、篠塚駅、これらを町内循環線で結びまして、利用者の利便性、そして早く目的地に着くという速達性、これを高めるものというふうを考えております。

また、町内の循環線につきましては、これまで各地区を網羅的に運行していたルートから、各拠点をなるべく最短のルートと時間で結べるように改めていきたいと考えております。しかしながら、

これによって生じます公共交通の空白地域、これは必ず今よりも拡大しますので、これにつきましては所管の健康福祉課のほうと、この間も調整しておりますけれども、現在においては福祉タクシー券、これをこういった公共交通空白地域においては、一般地域よりも拡充をすべきであるという方向で調整をしているところでございます。

町としましては、今回のバス再編ですけれども、これはゴールではないというふうに考えておまして、今後ますます進行します高齢化などの社会構造の変化に柔軟に対応しながら、今後も新しく登場します様々ないろんな技術、それからシステムの活用、こういったことも視野に入れながら、おおむね5年ごとにバスの在り方については見直しを行うとともに、併せて鉄道事業者、それからタクシー事業者、これらも継続して運行していただくことも大事ですから、これらの役割分担を明確にしながら、公共交通の政策を引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 ありがとうございます。大変分かりやすい説明であったと思います。

町長、今の話を聞いて、先ほど言っていた公共路線の話の踏まえてということですが、空白地域があるというところには、やはりタクシー券が必要だということも、そこも踏まえて町長公約である拡充、どのくらいどういうふうにやっていきたいのか、町長の思いを最後に聞いて終わりにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 財政も限られたものでありますから、やみくもにそれを拡大するということがなかなか難しい部分があると思いますけれども、最低限、先ほど課長のほうから、空白地域という話がありました。その部分については、今取りまとめをしているところでもありますから、その辺のところは十分対応していかないと、高齢者の皆さんがなかなか不便を来すということでもありますから、それはまず十分検討していく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今、町長が高齢者の方も大分不便をするというふうに思っているのですが、しっかり拡充をしていきたいと思いますという話はちょっと聞こえなかったのですが、やっぱり公約ということですので、できる限り早く目に見えた形でできたらいいかなと思います。町長、よろしく願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時15分 休憩〕

---

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

---

○神谷長平議長 大賀孝訓議員から早退の報告がありましたので、報告します。

---

◇ 塩井早苗議員

○神谷長平議長 8番、塩井早苗議員。

〔8番 塩井早苗議員登壇〕

○8番 塩井早苗議員 議席番号8番、塩井早苗です。通告に従い一般質問を行わせていただきます。

私のタイトルは、会計年度任用職員の身分保障について、このことについてお聞きしたいと思えます。会計年度任用職員は、令和2年4月から施行されました。まだ9か月しかたっていないのです。その前は、非正規職員、非常勤職員、臨時職員というような呼び方だったですけれども、それが呼び名が変わりました。そして、今年からやっと期末手当が支給されるようになりました。喜んだのもつかの間で、1年間施行される前に、先日の臨時議会では期末手当の減額が可決してしまいました。非常に残念なことです。会計年度任用職員というのは、言葉どおり年度ごとの契約です。来年要らなくなれば、契約解除も可能であるという立場です。不安定な雇用と身分制度でありながらも、このコロナ禍の中で業務は多忙になり、感染リスクを抱えながら毎日を頑張っておられました。そして、どの職員も食べて生活していかなければならないわけです。そして、期末手当というのは自宅のローンの足し前にしたり、大きな買物の支払いに充てたり、今回は年末に向かってですから、お正月に向けてのお餅を買ったり、それぞれの生活設計があるわけです。そして車を買った場合は、ボーナス時は支払いするローンを少し高く設定して組んでおられる方もいらっしゃるでしょう。それをこの年末に来て減額されてしまうのでは、とてもがっかりしているものだと思います。一生懸命今年度頑張って業務をこなしてきたかというのを、その気持ちを分からない処遇だったというふうに私は感じております。

そこで、過去何年間かの、前は臨時職員、非常勤職員、パート職員とかというふうに呼んでいましたので、その名前を含めて総務課長にお願いしたいのですが、人数推移とか給料の推移を見たいと思えます。総務課長が表にしてくださいました。議員の皆さんのところにも表が行っていますので、御覧になっていただきたいです。職種と人数が一緒の表、まずその職種と人数のところから推移についてご説明いただけますか。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

臨時職員の数の表の中から、人員の変化についてご説明申し上げます。まず、全体の人数としますと、過去の10年ほどの中で、平成23年に全体で173名だった臨時職員の数ですが、平成27年、5年後に212人、令和2年4月1日現在で235名という形になっております。臨時職員全体の推移については、以上のようなことになっております。

また、それぞれの職場、職種ごとの人員につきましても、これちょっと数が多くなりますので、令和2年の数字について述べさせていただきますが、役場庁舎等で勤務しております一般事務の者が24名、幼稚園16名、保育園42名、こども園22名ということで、幼稚園、保育園関係の保育士、幼稚園教諭等の人数が80名になります。また、児童厚生員として児童館で勤務している職員が30名、小中学校の勤務をしている職員が51名になります。小中学校の会計年度任用職員につきましても、教師の補助をする補助教員のほか、AET、用務員、学校図書館の司書、支援員、相談員などの業務に携わっている人員がおります。あと、給食センターの調理員が24名、あと生涯学習施設につきましても、図書館の司書も含めまして全体で26名、合計で令和2年度235名となっております。

臨時職員数の推移等については、以上でございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 今回の総務課長の説明で、幼稚園16名、保育園42名、こども園22名と、保育関係に何と80名もの会計年度任用職員がいることが分かります。保育の需要が伸びるにつれて、たくさん臨時職員で賄ってきた保育園事情がここに現れています。子供たちや保護者にとっては、先生は皆先生です。正規職員、非正規職員の区別はない。ただ、主任や担任を持っていらっしゃる方だけは、担任の先生ということになるかもしれませんが、大差はなく同じ仕事をしております。保育の現場、幼稚園の現場の方たち、子供たちの成長だけを頼りに、それを喜びに感じているから毎日働いてきているのだと思います。そのような日々努力している保育士、先生たちの努力に報いるような処遇改善をすべきだと思います。

今年度の会計年度任用職員の人数を見ますと、今説明がありましたけれども、235名、正規職員は192名、はるかに任用職員の数が多いことが分かります。正規職員の人数は192名、会計年度任用職員は235名、これはほかの情報をちょっと見ますと、ほかの職場ではパート、臨時職員とかといった職場もありますけれども、役所内では会計年度任用職員という名前に法律が変わって改まりましたからないですけれども、ほかの職場では、3割ぐらい程度が臨時職員、会計年度任用職員と言っているところがあります。でも、この邑楽町は、すごい人数の会計年度任用職員たちがいるということです。この職員たちが、最前線で現場を支えているということが分かりました。

それで、ではもう一つ総務課長にお聞きします。給料についての変化、いかがだったでしょう。議員の皆様、先ほどの紙の裏側に給料の一覧表があります。よろしく説明をお願いします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

給料につきましては、一般事務については1種類なのですが、保育士等につきましては経験年数とか、役職を持っているかどうかによって額が違います。分けてご説明します。また、それぞれ時間給と月給に分かれておりますので、まず時間給からご説明申し上げます。時間給ですが、一般事務職員については、平成24年までは800円ございました。平成25年に見直しがあり830円となり、令和元年までそのまま、今年度、会計年度任用職員に制度が変わった折に897円となっております。保育士、幼稚園教諭の時給については、平成27年までは一般事務職員と同額でしたが、平成28年から人員不足等もありまして100円増額になりまして、930円となりました。そして今年度、令和2年度に951円となっております。

次に、月給ですが、事務職員は平成23年までが13万5,600円、平成24年に13万9,000円に増額、引き続き平成25年に14万2,300円に増額になりました。その後、5年後の平成30年に14万3,900円になりまして、今年度14万5,800円となっております。

次に、保育士、幼稚園教諭等につきましては、先ほど言いましたように格付等によりまして金額変わりますが、一番低い額についてご報告いたします。平成23年度までは14万4,500円、平成24年に14万8,500円になりまして、平成26年に15万5,700円、平成28年に16万200円、平成30年に16万1,700円、そして今年度、令和2年度に16万3,500円となっております。平成24年より、2年ごとに賃金の月給の見直しを行ってまいりました。

以上でございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 給料の説明ありがとうございます。

実はこの時間給について検証してみますと、平成23年の800円というのは群馬県の最低賃金でした。私のほうが間違っていないですよ。その後も830円になっても、これも最低賃金でございました。現場では、最低賃金をずっとやってきているのです。それは群馬県ですよ、東京都の最低賃金ではないです。群馬県は地方なので、安いのです。最低賃金が低く抑えられてきています。その最低賃金に合わせてずっと来ているのです。そして、やっと保育士のことに関して言えば、公立の保育園に保育士が来てくれないというような事情があって、やっと上がったのが何年か前、そんなふうな状態です。何時間以上という規定があるようですが、時間給で計算するのだけれども、月給制の方たちがいらっしゃるわけです。そして、月給制も一番最低なのが14万5,800円、保育園、幼稚園の先生たちは16万3,500円が最低で、最高が18万9,200円、これで昇給するというのは、この3段階だけがあるという説明を私のほうでは受けたのですが、1段階、2段階、3段階とあって、3段階まで行ったらそこでずっと足踏みです。この18万9,200円の額で、ずっと足踏みです。ボーナスもなかった。今年の令和2年4月からボーナスをあげますよということに決りまして、今年度は特別少ないのですけれども、今年度から決まりましたから、いつも普通のときになると2.6か月

のボーナスを差し上げましょう、支払いしますということに役場のほうでは決まったそうです。今年度だけは、令和2年度だけは1.69という低いボーナスです。16万3,500円掛ける1.69が今回のボーナスの支給額だったわけです。それも年でそれですから、2回に分かれたら大した金額ではないわけです。それを今回は、もう1.64に下がってしまいました。可決されたから、それはすぐ施行されるということで、施行日からなるというふうな条例文でございましたから、それはもうすぐ施行されるわけです。

そこで、この下げてしまいましたというのは、人事院からの勧告ということでしたけれども、そのことに対して今年の10月7日に日本自治体労働組合総連合では、人事院一時金勧告に対する声明という反対する声明を出しています。この言葉に私心を動かされましたので、ちょっと読み上げさせてください。これインターネットで引いたものです。党のほうから言ってきたものではございません。「人事院は10月7日、国会と内閣に対して国家公務員の一時金削減を勧告した」。これは、国会と内閣と言っていますが、地方自治体にも言っているわけです。「人事院総裁談話で「困難な業務であっても誇りをもって真摯に取り組んでいる公務員各位に対し、心からの敬意を表する」と言いながら、一時金を減額するなど断じて許されない。強く抗議する。政府にこの一時金削減勧告を実施しないこと、地方自治体に押し付けないことを強く求める。そもそもコロナの影響で国民が暮らしへの不安を抱いているもと、すべての労働者の賃金引き下げを招く暴挙であると言わざるを得ない。最前線で奮闘している、公務職場で働くすべての労働者に冷や水を浴びせるものである」という、このように強い言葉で自分たちの期末手当削減をしないでくれという声明文を出していました。多分邑楽町にも、この文は届いているのかと思います。

それで、副町長、教育長、町長にお聞きしたいのですが、順番でお願いできればありがたいのですが、ご自分の管轄の部下で会計年度任用職員がいらっしゃると思うのですが、その方たちの今までの処遇についてでもいいですし、今回の処遇についてのコメントでも結構です。3人から順次いただけますでしょうか。

○神谷長平議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 それぞれの部下の方々というようなご質問ですが、私昨年度まで生涯学習課長を務めておまして、先ほど報告があったように多くの臨時職員が施設指導員として5つの職場、特に多いのは図書館でございますが、図書館、体育館、そして3つの公民館にそれぞれ臨時職員が配置され仕事をされておりました。特に社会教育の職場というのは土日もなく、また夜の講座等もあり、女性の方々にとっては家庭との両立、あるいは土日、家族との交流、そういう点では非常に多くの制約の中で、本当に真摯に仕事に取り組んでくださってきたというのを目の当たりにしてまいりました。そういう点では、深く敬意を持っていたところでございます。

その給与という点では、確かに昇給というと公民館職員、社会教育指導員につきましては、3

年間経過すると若干の昇給があるというような制度があったわけですが、それ以降はないという中で大変申し訳ないなという気持ちは持っていました。そういった方々のご労苦になるべくお応えをしたいという気持ちは現在も持っているところですが、正規職員とのバランスや業務の内容、そういった点も含めて総合的に、そういった方々のご努力が正当に反映されるような、そういう仕組みというのを今後も追求していく必要があるかなというふうには考えているところでございます。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 教育委員会の立場で話をさせていただきたいと思います。

学校、それから給食センター合わせて、令和2年は75名の方にお世話になっているわけですが、この中には短時間で働いている方、それから月給で働いている方と2種類おりまして、また学習指導員につきましては免許を持っているということで、少し差がついているのかなというふうに思っています。特に給食センターにおきましては、確かに安い賃金で本当に苛酷な仕事をしてもらっている。そして話を聞いてみますと、何が喜びだということで、やはり給食を食べて子供がおいしいよと言ってくれたときが一番励みになると、その笑顔が見られるからやっているのだという方がたくさんいらっしゃるということで、しかも自分が休むとほかの方に迷惑をかけるということで、そういう面も非常に頭が下がる思いがいたします。

安いということで考えますと、働いている方は結構年配の方もいらっしゃいまして、年金をもらえるための給料、それから扶養になっている方っていらっしゃいますので、その範囲内で働くということもあります。今回給料が上がりましたけれども、そうすると働く時間が減ってくるということになりますので、そういったところは困ったところかなというふうに感じております。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私の立場からは、先ほど議員のほうからご意見ありましたけれども、正規職員を超える会計年度任用職員がいるということについては、多くの皆さん方に行政サービスを行っていただいているということについては、心から感謝申し上げるところでもあります。

そういった方々にお世話になって、町民の皆さんへのサービスを提供させていただいているわけでもありますが、今年度から人事院勧告によって期末手当が支給をされるということについては、私自身もありがたく思っておりますし、同時に報酬といいますか、賃金についても引上げをさせていただいたということの事実があるわけですので、それらは大変ありがたく思っております。何といても、私どものほうの町には労働組合があります。先日も、その問題について統一交渉ということで行ったわけでもありますが、当然のことですが、組合といいますか、職員の代表の皆さんと使用者側の私どものほうでの交渉の中で、十分とは言えないまでも話し合いを進めていく中で詰めているという状況もありますので、何といても全ての会計年度任用職員を正規職員にということが

一番、それは理想ではありますけれども、やはり国のほうの制度改革も含め、そして町の行政需要も含めた中で、全てがそういった形で対応できないという事実もあるわけでもありますので、今後は、いわゆる会計年度任用職員の皆さんにもご理解をいただいて、そして行政運営を円滑に進めていけるようにこれからも努力をしていきたいと、こんなふうな思いでありますので、今までの状況から大きくとは言えませんが、改善された事実もあるわけでもありますので、そういったことも十分ご理解をいただければと、このように思っております。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 今労働組合交渉をした結果、労働組合の方たちが納得して、こういうふうになったと。この条例を上程したというふうにおっしゃいましたけれども、納得したのではなくても、上程しなくてはならなくてしたのだと思うのですが、それで館林市の方から、私たちのほうでは非正規職員も正規職員もみんな0.05月カットしてしまいましたけれども、館林市では会計年度任用職員は会計年度の契約なので今年は減額しないという、そういう条例が通ったそうです。減額を来年に延ばしたということなのかもしれないですけれども、人事院勧告ですぐ、はい、分かりました、下げますというのではなく先延ばししたと。コロナは、本当にいつ終わるか分からない状態になっていますけれども、来年がよくなるとも悪くなるとも、まだ分からない。でも、大概の人が危惧していますけれども、経済が落ち込むのではないかとすることはみんなが危惧していることですが、でも今年度の契約だったので、しっかりと今年度はボーナスを支払いすると、そんな話もあります。

そして、あとちょっと話が違いますけれども、全国の様子なのですけれども、NHKの調査なのですけれども、NHKのネット上に新聞のようなものがあって、そこで読んだのですけれども、この新制度で。新制度とは、会計年度任用職員のことです。非正規公務員の給与はどうなっているかといった全国を調べたそうです。NHKの調査です。自治体の75だけ調べたそうなのですけれども、年収と月収とも減った自治体が10、月収が減ったのが21件、減らないと答えたのは44自治体であります。これは、非正規職員の処遇を改善するための政策であったわけですね。それなのに、収入がまず下がってしまうという自治体があったというのですけれども、その点では邑楽町では、まず下がったのではなく、少し上がったということを知って、ほかの自治体よりいいのかなと総務課長がその説明の中でおっしゃっていたので、その意味は全国から比べるといいのですよという意味のかなというふうに思いました。しかし、下がってしまった自治体があるということは、この制度自体が間違っているのではないかと。また、これは国が検証することでしょうけれども、国がもっと検証してもらわなくてはならないのではないかなというふうに私は思っています。国のことは、すぐ私たちのほうの地方自治体に、こうにしなさいと命令、通達、そういうので来ますから、私たちのところではやらざるを得ないわけです。そういうふうにしてやって全てのことに管理されているわけですから、国にはしっかりとしたものを持ってやっていただきたいなと思います。

そして、もう一度町長にお聞きいたします。会計年度任用職員が喜びを持って働けるようにするには、しっかりとした身分保障が必要であると感じていますが、町長は今回の議会の前の全員協議会で、職員のモチベーションが下がらないようにします。私は、その責任持ちますと答えてくださいました。その方策として、何をもって職員のモチベーションが下がらないようにする、どのような方策を考えているのか、厳しい質問かもしれませんが、町長のご意見を聞かせてください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職員それぞれ、正規職員も会計年度任用職員も、全て町行政を行っていただいている方々ばかりでもありますから、当然のこととして町民の皆様にも少しでもサービス提供ができるよということ、これは持っていたかなければならないというふうに私は思っております。

さて、ではそういった給与等の引下げというお話もありましたが、私は逆に以前から比較いたしますと、総務課長がお答えしたようでもありますけれども、以前より増して給与といたしますか、報酬は上がっているという、これは事実であるわけです。それは何かといえば、当然期末手当が新たに対象になったからということになるわけですが、私は、仕事に従事する、いわゆるモチベーションは、自分の思いというのは、やはり与えられた仕事をきちんとやっていくのは当然なのですが、誇りを持ってやっていただくということがなければ、私はなかなか十分な、その方々の持っている力が発揮できないだろうというふうに思っています。そうすることによって、それをクリアすることによって、私は自然と今の仕事に従事することについて誇りを持って頑張っていくのだというふうなこと、これに尽きるのだろうというふうに思うわけです。これは、人から言われて実施するというのではなくして、自らがその仕事に向かっていく、その姿勢というのは、私は必然的にその仕事に対するモチベーションというのは上がっていくのではないかとこのように思います。

経済的な、給与だけのこともあるかもしれませんが、それだけではやはり仕事というのは十分これを完遂できない、できていかないのではないかとこの思いでもありますし、私自身もそういう気持ちで日々努力をしているつもりでございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 評価するものが給料だけではないという町長のお話は分かりますけれども、評価できるのに一番正確なのはお給料です。この人はしっかりとよくやっていると給料を差し上げて、または身分というか、責任ある立場のそういう職に就いてもらって、正規職員になりますけれども、号俸とかが上がっていくわけです。それで、今給料だけではない。しかし、給料がうんと一番の評価だと思っておりますけれども、自分の仕事に誇りを持ってやってもらう、それをクリアすることによって、しっかりと自分の仕事への自信につながる、それでまた自分から、自ら主体的に仕事

に向かっていけるだろうというふうにおっしゃいました。本当にそれを私も望みます。みんなが自分が主体的に仕事ができるというのは、とても職場としてはそれが必要なことなのであって、人に言われただけをやっているのなら誰でもできる。そうではないものを願っておりますけれども、私が思うのは、やっぱりこの身分保障もそうですけれども、雇用期間が1年以内、再任を妨げないというふうに書いてありますけれども、それはいつ契約解除されてもいいという会計年度任用職員という言葉であります。そうすると、そこのところに月給の方たちには健康保険や厚生年金、それから労働者災害保険、雇用保険とかが入っているわけですが、個人の掛金もあるわけです。事務職で40歳の場合、毎月2万2,000円もの掛金がここに必要です。

これは総務課長から頂いた一覧表なのですが、時間給の方には20時間以上の勤務者に限って、労働者の災害補償と雇用保険がある。この辺の身分というか、保障をしっかりと、もっとしていく必要があると思うのです。1時間働いて帰ってしまう方は雇用保険要らないかもしれないです。けれども、5時間以上働いている方、これこういう規定がありましたか、時給でいただいている方で、週20時間以上の勤務者ということに限っているそうです。まず、この辺を社会保険類を手厚くしっかりとっていただけるのは、町長の仕事でできると思うのです。これは、人事院勧告からでも何でもなく自治体に任されていますから、そこら辺の社会保険、それらの手厚いものを支給していくということをやっていただきたいと思うのですけれども、もう一度町長のお返事を願います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 福利厚生の部分については、任用させていただいている方々の業務状況に応じて、社会保険の加入ですとか、雇用保険の加入ですとか、いろいろ決まりがあるわけでもありますので、町においては、そういった法律の下において実施をしているということでもありますので、先ほども短期間の時間の方についてはという教育長のほうからですか、あるいは副町長のほうからの話もあったかと思いますが、そういう短期間で働いていただいている方については、その決まりによって社会保険、雇用保険、厚生年金、あるいは労働者災害補償保険ですとか、そういう部分については、その決まりから外れてしまうということになると思いますので、議員のほうからご指摘のあった部分については、町としては法令に準拠してきちんと対応させていただいているところでもありますので、町のほうも任用されている方々の職種ということについて、間違いがないような形で対応させていただいておりますので、ひとつご理解をいただければと、このように思っております。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 町長は、その法律に従ってというふうにおっしゃったのですが、この福利厚生のことに関しては、それぞれの市町村でやってくださいというふうにあるので、やれることができると思うのですが、私間違ったことを言っていますか、総務課長が首かしげてしま

っているのですけれども。総務課長、ちょっと私の質問が違う、それはできないのだよというのだ  
ったら無理なことは言わないですけれども、教えていただけますか。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 各職場ごとの職場というか、福利厚生については、各雇用者のほうで定めるこ  
とになっていると思います。邑楽町であれば休暇制度ですとか、そういったことになりますけれど  
も、先ほど話に出ました厚生年金ですとか雇用保険等の条件については、週の勤務時間が何時間以  
上の人に入る必要があるとか、月の収入が幾ら以上の場合、そちらの厚生年金等に入らなければ  
いけないという規定がありますので、それについては準用しています。それで行っております。

これは、先ほど議員もおっしゃったように、そちらのほうに移りますと個人の持ち出しが出てき  
ますので、例えば月給が5,000円増えると2万円、それによって持ち出しが増えてしまうというよ  
うなことも発生しますので、額を下げるというのは、雇用者の方に対しては月の手取りが減るとい  
うことにもなるということで、町としてもそういう形はできるだけしたくないということで、法令  
に定められた数値で運用を行っております。

以上です。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 なかなか困難なことが付きまとうようですけれども、何年も前から同一労働  
同一賃金とうたわれながら、これは夢でしかないのかというふうに思ってしまうわけですけれども、  
今後もしっかりとした格差の是正を求めていきたい。そして、会計年度任用職員の方たちの生活設  
計がしっかりとできるようにしていただきたい、それをお願いしまして、私の一般質問とさせてい  
ただきます。よろしく願いいたします。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時47分 休憩〕

---

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時00分 再開〕

---

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○神谷長平議長 12番、小沢泰治議員。

〔12番 小沢泰治議員登壇〕

○12番 小沢泰治議員 議席番号12番、小沢泰治です。どうぞよろしく願いいたします。12月議会  
の最後のバッターということで、真剣に皆さんに問いただきたいと思うのですけれども、どうぞよ  
ろしく願いいたします。

通告に従いまして質問させていただきます。育児と食育。食生活と健康病気介護についてということで。今は、新型コロナウイルス感染症の問題でどこも大変なわけですが、よく出てくる言葉に、基礎疾患だとか、高齢者だとか、生活習慣病等々のことがよく出ると思うのです。そういうことを邑楽町から一掃するために、今回は質問させていただきます。

まず快食、快い食事、それと快眠、快便、自然治癒力、そのことによって、そういうことでまず食事が一番大事。その次、おなかがきつくなれば眠くなる。それで、次の日の朝になれば快便ということで1日1回、あるいは2回ということ常とすれば、多分邑楽町は非常に豊かになると思うのです。気持ちも皆さん明るくなりますし、そういう中であって、副町長がちょっと頭下げているものですから、まず最初に副町長に質問といたしますか、皆さんのところに事務局長に配っていただいたのですが、2枚のB4の用紙があると思うのですが、その中で、これが星のほう平成12年4月1日、それで横棒線のほうが3月末だから令和2年4月1日、これを見ますと20年間の期間があるわけですが、半田副町長に一言お願いします。一言というか、この表を見ていただいております。

まず、副町長は若いですから一番下のほうを見ていただきまして、15歳、子供、そのところを見ていただいて、平成12年と令和2年、平成32年を見まして、この見方分かりますか、左が男、右が女で、15までのところがT字型で15のところに線が引いてあると思うのですが、そこまでの人数が男2,431、女2,258、合計が4,689、それとこれは令和2年、平成32年でいきますと、その合計が3,150になっているのです。それちょっと暗算してみただけですが、ちょっと難しいかな。これですと、私のほうからお話ししてしまいますけれども、0.670倍。だから、今減っているのです。それで、一番上、一緒にやっけてしまいます。一番上、81歳から百ウン歳までを見ますと、平成12年と平成32年を見ますと、平成32年のほうが2.243倍多いのです。このグラフ、今の数字を御覧いただいて、邑楽町が今後どのようなになるか、ちょっと一言お願いできますか。

○神谷長平議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 表を見た感想ということだろうというふうに思いますが、若い方が3分の2になって、そして高齢の方が2.5倍以上になると、つまり世間で言われている高齢化、少子化というのが邑楽町にも確実に押し寄せているということが一つは理解できるということだと思います。

また、将来というお話でございますので、これは様々な町の計画でも記載をされておりますが、生産年齢人口が減り、そして社会保障が必要となるような対象となる可能性のある方々が増えていくということが容易に想像できるというふうに思います。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 明快なお答えいただきまして、ありがとうございます。そのとおりなのです。

そこで、私通告しましたように、育児と食育。食生活健康病気介護についてということで、健康

福祉課長にちょっとお聞きしたいのですけれども、保健センターでいろいろよくご指導くださっているわけですが、一番最初に妊娠と出産と、哺乳ですか、育児ということでお聞きしたいのですが、妊娠の場合が280日くらいおなかにいるのでしたっけ、赤ちゃんは。280日……だと思おうのです。そういうふうに大事に育てているわけですから、ぜひ心がけていただく、うちなんかそうでもないのですけれども、いつも身籠もっているときは、けんかが多かったのです。多いけれども、何とか成長できたので、よかったなと思っているのですけれども、妊娠から出産になるときに初乳というのでしたっけ、だとか、いろいろ最初に書いたように食生活のことがありますから、まず最初のそのことでお話なのですけれども、三つ子のときまでの舌が覚えているものだとか、いろいろなことで大事な時期だと思おうのですけれども、妊娠から出産から育児にわたっての健康福祉課長の思い等ございましたら、あるいは町民の皆さんにどうしていただきたいとかがありましたらお聞きしたいのですけれども。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 妊娠、出産、育児期における食といった関係で、ちょっと健康増進計画というものにも載っているのですけれども、日々の食事というものに関しましては、本当に生涯にわたって私たちの体の心身の健康や、あと人間形成、そういうものにも関係してくるものかと思われまます。邑楽町の健康増進計画、これは食育促進計画というものも併せてつくっているものなのですけれども、そちらにおいては妊娠期から高齢期までというものを6つのライフステージに分けて、それぞれの年代の特徴に応じた食育への取組というものを行っております。こちらなのですけれども、食育ということで食生活における知識や技術の習得を通して、単なる食生活の改善だけではなくて、食を通じたコミュニケーションの実践だとか自然の恩恵、あと動植物の命をいただくことへの感謝の気持ちの育成、あとは食文化の継承、そういう広範な内容というものが含まれているかと思われまます。

妊娠、乳児期、幼児期というふうな形なのですから、まず妊娠期、赤ちゃんがおなかにいるときというのは、その母体の栄養管理というのが大変重要になってくるかと思われまます。まず、適正なお母さんの体重、そちらの適正な維持だとか、あとは主食、主菜、副菜、こういうもののバランスの取れたメニューだとか、あと減塩、塩分取り過ぎないとか、あとカルシウム、鉄分、あと葉酸の多い食品の十分な接種、それとお菓子だとか甘い飲物、こちらの取り過ぎに注意が必要だったり、たばこ、アルコール、こちらに関しての害、そちらに関してを十分に知った上で食生活、生活を送っていく必要があるかと思われまます。

あと、赤ちゃんが生まれてからの話になりますが、最初授乳というふうな形になるかと思われまますけれども、このときもただ単におっぱいを飲ませるということではなくて、赤ちゃんへのほほ笑みかけだとか、おっぱいをあげる時の言葉かけ、そういうことというのも大変重要になってくる

かと思われます。それと、だんだんほかのもの、おっぱい以外のものを食べて、離乳食と言われるものですが、そちらを通しての様々な食材の味、匂い、形や色、食感の体験というのが、本当に乳児期にその体験をしているということが、それからのその子の人生における食という問題に関して、すごく大切になってくるかと思ひます。食べ物への興味、こちらをいかに育てていくかということが、この時期大切なものになってくるのではないかと思ひます。

それと、少し自我が発達してくるような幼児期、こちらなのですけれども、まず朝御飯の習慣、こちらの習慣というのも大切になってくるかなと思ひまして、あと食事をするときのマナー、まず手を洗って、あといただきますというような挨拶をして、あとお箸の持ち方だとか、食べ方だとか、そういうきれいなマナー、そういうものに関してを学ぶ、あとは小さいときから言えることなのですけれども、食材の味を生かした薄味の調理というものに小さいうちからなじんでいく。あとは口腔のケア、これも一生涯にわたって大切なことになってくるかと思ひのですけれども、小さいうちの歯磨きの習慣、こういったことが幼児期までに必要な習慣ではないかと思ひます。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 私もお父さんであり、父だったのですけれども、なかなかそういうことができなくて本当に申し訳ないなと思ひこともあるのですが、いろいろ的確なお話しいただいてありがとうございました。本当に課長のおっしゃるとおりだと思ひのです。昔の、先ほども言ったかな、三つ子の魂百までということで、食感とか、その辺についてもやはり三つ子の魂なのです。だから、私の頃は幼稚園なかったのですけれども、小学校の給食でいろいろおいしいものを食べました。すごくそれは今でも残っていて、やはり自分の家で料理作るにしても、その辺を浮かべながら調理なんかすることもあるので、いろいろためになりました。本当に生まれたときのそれは残っているものですから、ぜひとも私も実行してみたいし、町としてもそれに積極的に取り組んでいただければと思ひています。

それと、幼児期というか、出産後のときから離乳食の頃までは、相当子供の体注意しなくてはならないわけですが、それを過ぎて大きくなってきたときは、ぜひ野菜とか、海藻類だとか、あるいはキノコ類だとかそういうものを、一般的に国とか県でいろいろ指導している量のぜひ1.5倍取るような勉強というか、指導をしていただければと思ひのです。350グラムといっても、実際に今度大人がといっても、普通に生活しているとなかなかそれだけ取れないと思ひのです。コンビニエンスストアで、あるいは弁当店で食事を取ったとする、例えば今日も昼飯どこかのお弁当取りましたけれども、それだってあれを3回だとすると350が難しい。それで、ぜひその1.5倍の、少なくとも500グラムぐらいは私は取っていただければと思ひのです。そういうことが習慣になりまして、非常に町のため、家族のため、自分個人のためにもなると思ひますので、よろしくお願ひします。小さいときのことというのは、結構覚えているのです。私なんか本当に全然構ってもらえないで生活して育ったわけですが、そういうときのこといろいろ残っていて、今でも食生活、食習

慣としても残っております。

それで、幼児期までは、育児もその辺はそれなのですけれども、私は理にかなっていないのが、男女雇用機会均等法だと思うのです。女性と男性は違うわけ、男女、男と女、それが機会均等法で、例えばさっきタクシーの話が出ましたけれども、タクシーの運転手なんかでも女の人もあるし、そうするといろいろ体調の面もあるし、問題もあることもあるので、あるいは授乳、そういうことを考えれば、あるいは子育て、あるいはおっぱいのぬくもり、そういうことを子供たちにちゃんと感じさせるためには、十分な産休、私は3歳ぐらいまでは産休を取らせていいと思うのです。また、女性も欲張らずに、子育てというのは男にはできないですから、そういうときまでは、ですから、ぜひそういうのをやっていただければと思います。すばらしい話ありがとうございました。肉類、魚類以外のものを1.5倍摂取してくださるように、ぜひご指導していただければと思います。

それで、その次に今ゼロ歳からの話、幼児期いただきましたけれども、15歳、義務教育が終わるまで、その間の食育も大事だと思うのです。あらゆる面のことを教えるわけですが、生涯にわたって響くものですから、それで給食センターが邑楽町は幸いできているもので、非常にいい食事が提供されていると思うのですけれども、やはりその中であつても先ほどお話ししました、今はカロリーの的にも、あるいは摂取する気になればたんぱくでも炭水化物でもいろいろ取れるのですけれども、ぜひ副菜ですか、野菜類とかキノコ類、海藻類、そういうものを多く提供してくださるよう、ぜひ給食センターご指導いただきたいし、また子供たちも食べ残しをしないようにしていただければと思っているのですけれども、教育長のほうから何か一言その件につきまして、教育長が思っていること、こうすればいいのではないかなということがありましたらお聞きしたいのですが。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。

給食センターにつきましては、本当に先ほど働いている人の立場でお話をさせていただきましたけれども、給食センターには今2人、栄養士と、それから栄養教員がおりまして、給食の食べ方等の食育について学校へ出向いて話をしております。今日、私の机の上に学校給食栄養報告という調査が県から来ているのですけれども、その中で1週間決めて、邑楽中学校にどんなものを提供したかということで1週間調べた調査の用紙がありました。その中で話をしたいのが、大体およそ1日で30種類の肉とか野菜とかハウレンソウとか調味料とか、そういうものを混入して食材を作っているというデータが上がってきました。これを毎日やっている。そして、全て計算されているのです。エネルギーは、第1日目が819キロカロリー、食材の重さが1人当たり598.72グラムということで、全てこのようなデータが残っているということで、栄養士の苦勞が分かるかなというふうに思っております。

また、家庭にはこういった月ごとの献立表が行っておりまして、今日はどんなものが食べられる

かと、それを基にお家へ帰ったら何を食べさせるかというのは、やっぱりお母さんであれば分かると思いますので、カレーが重ならないようにとか、そういう工夫はできるかなというふうに思っております。各家庭とも、学校で出た給食を基に今晚のおかずを考えるというようなことも考えておりますので、すごく影響あるのではないかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 本当にそのとおりだと思うのです。そういう中であって、日本はそういう国なのですけれども、発酵食品をぜひ毎日、できれば毎回のようには種類の違ったみそ、しょうゆ、ヨーグルト、いろいろあると思うのですが、そういうのをあげていただければと思うのです。発酵食品が胃から腸内に入りますと、それが活躍しますから、非常に腸内環境がよくなると思いますので、ぜひ発酵食品も毎日のように提供していただければと思います。

それとぜひ、先ほども健康福祉課長にお話ししましたが、野菜類を多く取る。ここに、公益社団法人群馬県栄養士会から来ているわけですが、これ350なのですが、これ350とは言わず、もう中学ぐらいになれば500ぐらいあげてやってください。そうすると、快食、快眠、食べれば眠くなる、また快便ということにつながりますので、ぜひそれを実行していただければ、ぬか漬け等もあまり塩みを弱くして、ぜひ提供していただければと思います。そういうことで、腸内環境がよくなれば子供たちもぐずつかずに、一生懸命勉強にも取り組むことができると思いますし、やはり家庭においてもよく、生徒たちが恵まれないと言っては、何というのだろう、すごく家に帰って幸せではない子供も、パーセンテージ的にはいるらしいのです。ですから、その辺もありますから気遣って、ぜひそういう微量要素というか、ビタミンも含めて、ミネラルも含めて提供していただければと思います。ぜひ頑張ってください。

それで、こういう学校給食については、中繁課長のほうからは何かこれはということありますか。お子さんは何歳なのですか。

〔「個人情報です」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 マイク通してください。

○12番 小沢泰治議員 ありましたらお聞きしたいのですけれども。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お世話になります。

学校給食で出せる食事というのは、1日の食事の3分の1になります。どうしても家庭で食べる食事のほうが多くなりますので、各家庭におきましては生活習慣病の予防は子供の頃の食生活からと言われておりますので、ぜひその辺を気をつけて家庭の保護者の皆様にもご協力をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ありがとうございます。そのとおりだと思います。そういう中で、非常に学校教育においても勉学、スポーツ、運動、それとこの食育、あるいは道徳だとかあって、ぜひしっかり頑張っていて、素晴らしい邑楽町の子供たちになるようにご指導よろしく願いいたします。

それで、続きまして、先ほどもちょっとお話ししましたが、私は性差によるいろいろなゆがみが、日本だけではなくて世界中であるような気がするのです。あまりにも働くということ、それに目が向けられていて、男、女、男性、女性、妻、夫、そういう役割の関係で、あまりにも女性に無理がいつているというか、子育てというのは基本は母親だと思ひまして、また大きくなってくれば父親の役目も出てくるわけですけれども、そういうのを鑑みると、性差があるのだから職業にも差があってもいいし、ましてや男女雇用機会均等法、これは原点を考えずにつくってある法律のような気がするのですけれども、出産の休暇だとか、いろいろ育児休暇だとかは取っていますけれども、お父さんにはお母さんの役目はできないのです。哺乳瓶でおっぱいやっても、また母乳との違い、心音は聞こえないし、子供がおっぱい飲んで響くというのでいいのか、響く、それが哺乳瓶ではできないし、だからそういうことでやはり心のつながりもできないし、体感もできないしするので、本当に幼児のときは大事なのではないかなと思うのです。ぜひ小学校、中学校の給食については食べ残しをしないように、それで家に帰ったらまた先ほども出ましたが、カレーが出ればカレーではないものを、それでいっぱい野菜を取るという格好で、お忙しいお母さん方を見ると、お父さんもそうですけれども、コンビニエンスストアとか弁当屋さんで買って行って、そのままどうしても栄養も偏ってしまうし、バランスも取れないから、家に帰ったらぜひ副菜とか、あるいはいっぱい具だくさんの汁物を子供たちに、あるいは家庭内全体に提供してもらえればというふうに思います。ぜひそれ実行するように教育していただければと思うのです。子供たちから、家に帰ってお母さん、お父さんにそれ話して、今日はこうだという話をさせてもいいですし、ぜひその辺をよろしく願いします。

そういうことで食生活がしっかり整って、睡眠を取って一生懸命仕事をすることによって、家庭もよくなり、本人も充実感を持って毎日毎日が過ごせて、それで社会貢献ができるということで、非常にいいことだと思いますので、ぜひよろしく願いします。

それで、今お話しした食事のことをしっかりやれば、私は医療費について多分30%削減できるのではないかなと思うのです。もう絶対にできると思ひます。もともといろいろな事情があるお子さんもいますけれども、そういうの別にしまして、きっと病気にかからない子供たちが邑楽町で生まれると思ひています。それは、また社会貢献にもきっと役立つと思ひますので、ぜひその辺をよろしく願いします。

医食同源で食がまず一番ですから、お医者さんと同じように大事で、医者にかからない、多分医

療費として3割削減できると思うのです。そうすると、今政権与党が医療費の問題で、年収が何万円以下の170万円だとか240万円だとかでいろいろやり取りしていますけれども、その辺は本来なら一気に解決できるのです。だけれども、そういう170万円、240万円となっていること自体は、もう格差社会をつくり上げてしまっている政権与党のこれまでの施策の私は失敗というか、底辺を見ない政治の現れだと思っているのですけれども、そういう中で医療費がかからない、病気にならない、毎日毎日健全な状態で年を取ってこられたとしたら、お医者さんはちょっと患者が少ないのだから大変ですけれども、その先に行くものが最終的に介護だと思うのです。今は介護制度がしっかりできていますから、気にしなければ気にしないでいられるのですけれども、ここにずっと元気であるためのポイント、私はずっといつも元気がいいと思うのです。ある人に、小沢さんはポジティブだねとかと言われたことがあったりするのですが、でも私もその辺は心がけて、食事十分取りながらやっているから、何となく自然にポジティブになれるのです。そうでないと、仕事も本当によくできないと思うので、ぜひそういうことでポジティブにいられて、それでその状態を続けるものならば、先ほど言った病院通いを3割減らせる。そういうことをすると、今度はその次に私たちが、今の社会ではみんながお仕事するような時代ですから、介護も大変です。介護になる期間といえますか、その辺を遅らせることができることによって、その費用がまた莫大だと思うのです。私がお話した、先ほど橋本健康福祉課長からもありましたけれども、ちゃんとそれをしっかりやったならば、私は介護については5割削減できると思うのです。それには、今度また特に半田副町長、あるいは生涯学習課長が直接の今係ですけれども、自分のためだけではなくて、スポーツ、芸能文化、何でもそうなのですけれども、どっちかという自己満足というのが多いと思うのです。幾らかでも人のためになるということをいつも心がけて、人のためにやっているのだということを念頭に置いてやっていただくと非常に潤うし、みんなが多分喜ぶような社会が出来上がると思うのです。

公民館の問題がいろいろありましたけれども、公民館の利用者が呂楽町の、延べでなくて全体の何割の人が強制的に集まらされたのを除いたとしたら、相当のパーセンテージが低いと思うのです。その辺みんなが利用して、みんなのためになる公民館活動をやるといいかと思うのですけれども、町長が今笑っていたから、町長に公民館活動、あるいは人間がどのように前向きに活躍すればいいのだから、その辺お聞かせ願えますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の、いわゆる揺り籠から墓場までという話もありますけれども、そういったことをきちんと生き抜くというか、生活をしていくためには、やはり日頃の自分に対しての位置づけというのを大切にしていける必要があるというふうに思います。具体的に、中央公民館についての文化活動という話が出ましたけれども、私はそこで活動している皆さん方は、自らの立場において文化活動、いわゆる学習活動をやっていると思っております。決して人に強制されたり、人にどうこ

うということではなくして、自らがそういった活躍をしていることによって日々楽しみながら、健康に注意しながら、そして多くの皆さんと共有をして生活しているというふうに認識しておりますので、そういうことを考えますと、今議員が言われましたような生まれてからずっと、高齢、いわゆる介護という話も出ましたが、介護を受けることなく元気に生活ができる、そういった環境ができていくのではないかと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 本当にみんなが生き生き生きることが最高なので、それが人の役に立つ生き方を、生涯現役という言葉もありますけれども、そのような気持ちで頑張ってください、私は仕事をして、先ほどの正規職員ではない方のいろいろお話出ましたけれども、丸々100%の報酬得られなくも、人のためにこれは役立っているのだということ、自分のためではない、自分のためというのは誰でもできるのです。人のためにこれは役立っているのだという仕事を持って、それでぜひ社会貢献をしていただければと思うのです。それで、それをすることによって、介護に至る前のフレイルというのですか、虚弱というか、一人で生活はできるのだけれども、ある意味豊かではないというか、その状態、そういうのになる前の、ある意味かくしゃくとしているような状態で社会貢献して、大勢の人のために貢献できるようにと思っているのです。今まで人生80年から、今度は100年ということをよく言われますけれども、町長にもこの前の質問か何かで、今期だけではなくてあと1期というお話ししましたけれども、そうすることによって、町長もファイトが出ると思うのです。湧くと思うのです。そういうことで、後を追う方はいっぱいいらっしゃると思うのですけれども、ぜひその気概を持ってやっていただければと思うのです。

それで、今人生100年というお話の中で、その長寿を全うして社会貢献できるためには、どのようなことをなさったらいいか。世間一般は、相当経済的に厳しい状態にあると思うのです。それをそうではなく、生涯現役のような格好でするのはどのようなことをやったらいいか、町民の皆さんのために一言お話お願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、生きがいを持った生活を行っていくことに尽きるかなと思いますけれども、そのためにはやはり健康でなければなりません。したがって、その健康を維持するためには先ほど議員が言われたような、一連の生まれたときから現役で活躍できるような健康づくりを自らしていく必要があるのではないかとこのように思っています。

私ごとですけれども、私もできるだけそういった面では、毎朝6時半から行われるラジオ体操を今も続けておりますし、時間があるときには1日5,000歩を目標にして歩くようなこともしておりますが、これが全ていいというふうにはなりませんけれども、自分の体に合った、そういった状況をつくり出していく必要があるのかなと。まずは、議員が言われましたように食事であり、運動で

あり、そして快眠をするということが基本のようでありますから、そういったことを自ら継続して行っていくということがあれば、少なくとも最低限の、いわゆる生きがいを持った健康づくり、生きがいを持った生活が営めていけるのではないかと、このように思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 住民課長にちょっとお話を聞きたいのですけれども、私のほうで配らせていただいたものを見て、住民課長がこれを見たときに、邑楽町の将来どんな思いをなさいます。非常に意味抽象的であれなのですけれども、ぜひ単刀直入にお話聞かせていただければと思います。

○神谷長平議長 松崎住民課長。

〔松崎嘉雄住民課長登壇〕

○松崎嘉雄住民課長 答えをいたします。

この人口ピラミッドについては、令和2年と20年前の人口、平成12年の比較ということで作成したものであるということになっております。この対象から比較しまして、ここに記載ありませんけれども、65歳以上の人口というものが令和2年ですと8,274人ということで、全体の人口の割合からしますと31.5%ということになっているのです。そうしますと、高齢化、高齢化というふうに言われておりますけれども、現在は超高齢化社会ということになっているということが言えると思います。ただ、20年前も65歳以上の人口割合というのは4,000人ほどの人口になっておりまして、率とすると14.4%ほどになっています。このときから高齢化社会には、もう移行していたというようなことは言えるのではないかと思います。

以上です。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ありがとうございます。本当に65歳以上31.5%ですか、大変な数字になってきています。これがまだまだ、ますます増えていくと思うのです。そういう中であって、町長にお願いしたいのですけれども、邑楽町で仕事、職、食べるほうではなくて仕事のほうをぜひ多く作り出していただいて、邑楽町の町民が収入を得ながら体力づくりができる。また、頭の痴呆、こういうことのずっと毎日元気でいられるということを考えて、ぜひ仕事をつくり出していただきたいのですけれども、町長の考え方として何かございますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 第六次総合計画の中にも掲載してありますけれども、やはり産業振興ということがありますが、これについては今、いわゆる都市計画法の中での地区計画を含め、あるいはそれ以外の部分についても、できるだけ土地利用を有効に活用できるような形での産業振興、これ工業も含めて全てでありますけれども、そういったことを計画に基づいて進めていく、その結果、今ご意見がありましたようなことに結びついていくのではないかとこのように思っておりますので、ぜひそ

のようなことを取り組んでいきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ありがとうございます。ぜひその辺よろしくお願いします。

議員の中にも、私が大体中間的な年齢ですか、でももうあと半年もたたないうちに後期高齢者になってしまうものですから、でもあと10年、85歳ぐらいまでは仕事じゃんじゃんできるような状態が私は望ましいのではないかと思うのです。そのようにすると、先ほどの食事をちゃんと取りながら前向きにやると、多分最初にも言ったように医療費が3割減、介護が5割減、そんな社会の邑楽町ができるのではないのかと思います。うちにもお二人来ているわけですがけれども、2人ともが80歳に間もなくなのです。そういう方がいますけれども、やはり生きがいを持って、本当に前向きに楽しく、これが一番ですよということで、いつもいつも来ていますけれども、そういう世の中、邑楽町中がそういうような町になるように、ぜひ段取りをしていただければと思います。

今日は、まとまったようでまとまらない1時間でしたけれども、本当に皆さんに聞いていただいて、笑いも出ましたけれども、前向きにポジティブに、それで健康に留意して、食事がしっかりしていれば、町長みたいに病気はしない人間になりますので、どうぞ全員の皆さん、頑張っていきましょう。それで、いつもいつも体に負荷をかける、そういうことでどうぞよろしくお願いします。51分ですがけれども、ありがとうございました。

○神谷長平議長 これをもちまして一般質問を終結します。

---

#### ◎散会の宣告

○神谷長平議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日12月10日は議案調査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、10日は議案調査等のため本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる11日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 2時51分 散会〕